生協の社会的取り組み報告書 2010

日本生活協同組合連合会

ごあいさつ

日本生活協同組合連合会

会長 山下俊史

「生協の社会的取り組み報告書2010」は、この1年間の全国の生活協同組合（生協）と日本生活協同組合連合会（日本生協連）の、社会的責任にかかわる課題と社会的取り組みについて、概要をとりまとめています。

この一年、世界は、経済危機からの出口を模索するとともに、地球温暖化や異常気象、食料需給の不安定化、貧困・飢餓など、引き続き大きな問題の解決に迫られてきました。国内においても、依然として経済情勢は先行きが見えず、雇用や所得、食品の安全、医療・福祉をはじめ、くらしにかかわる不安には大きいものがあります。昨年12月の国連総会は、2012年を「国際協同組合年」とすることを決定しました。国際的にも共通するこれらの問題に対処するにあたり、協同組合の役割へ大きな期待が表明されたものと受けとめています。

こうした中、国内の消費者・組合員が広く参加し、全国世帯の約3分の1が加入する生協の社会的な責任はますます大きくなっているものと考えます。この責任を果たすため、全国の生協はこの一年間、消費者・組合員のくらしを支えるため、微力ながら努力を重ねてまいりました。フードチェーン全体を見すえた安全・品質管理と商品力の強化、生きるための保障としての共済事業の推進、くらしの助け合いなどの福祉活動や医療・福祉事業の連携、いわゆる「買い物難民」への支援など地域再生への関与、生協の民主的なガバナンスの強化、環境保全、子育て支援、消費者政策や食の安全確保のための社会的な仕組みの強化、平和の取り組みなど、多面にわたる課題に取り組んでまいりました。2010年6月の日本生協連第60回通常総会では、第11次となる全国生協の中期計画（期間2010～2012年度）を策定し、その第一の重点を「生協への信頼再形成」とし、品質保証・リスク管理の仕組みづくりに引き続き全力をあげることとしています。

しかしながら、これらの取り組みを通じて、生協が本当に、消費者・組合員に求められていることに応えられているのか、常に検証しつつ、事業・組織のあり方を不断に問い直し、皆さまより広くご意見をいただきたいと思います。

昨年は、日本の生協の礎を築いた賀川豊彦が、神戸で救貧活動を始めてから百年を迎えた年であり、国際的・国内的に大きな転換期を迎えています。このような中、相互扶助を理念とする生協が負うべき社会的責任は何か、ふだんのくらしや地域社会においてどう役割発揮するのか、全国の生協と日本生協連は、事業改革を進めつつ、10年後の生協のありたい姿を描く「生協の2020年ビジョン」づくりを始めています。

ご高覧の皆さまより日本生協連に対して忌憚のないご意見、ご助言を賜りたく、本報告書がその一助となれば幸いです。

2010年8月

生協の社会的取り組み報告書
2010

目 次

生協の組織のご紹介と、2009年度重点的に取り組んだ課題をご報告します。

生協のさまざまな事業で進める社会的取り組みについてご報告します。

消費者が主役の社会づくりに貢献する社会的活動をご報告します。

環境に配慮した事業と、環境にかかわる組合員活動を進めています。

ごあいさつ 1

生協は今 3

生協とは 4
コープ商品の品質をさらに確かなものにするために 6
第11次全国生協中期計画と3つの政策 10

生協の主な事業 15

宅配事業では 16
店舗事業では 17
コープ商品開発では 18
産直事業では 19
通販事業では 20
組合員の声の状況 21
福祉事業では 22
共済事業では 23
医療事業では 24
社会的責任経営の強化 25

生協の社会的活動 27

消費者主体の社会づくり 28
食品の安全 30
食育活動 32
子育て支援 34
くらしの見直し、家計活動 36
福祉活動 38
減災・災害復興支援 40
平和・国際活動 42
地域との連携 44

生協の環境に対する取り組み 45

2020年に向けて生協のCO_2排出量を30％削減 46
持続可能な社会を目指した商品の供給 48
廃棄物を削減し、ゼロ化を目指す取り組み 50
家庭のCO_2の30％削減に向けて 51

日本生協連データ集 54

第三者のご意見 55

編集方針 56

トピックス 57
- 賀川豊彦献身100年記念行事が各地で行われました
- 2012年は「国際協同組合年」になります

生協は今

 生協とは

 コープ商品の品質を
さらに確かなものにするために

 第11次全国生協中期計画と
3つの政策

生協とは

生協とは、協同組合のひとつです

生協（生活協同組合）は、「消費生活協同組合法（略称:生協法）」に基づいて、設立されています。農協（農業協同組合）、漁協（漁業協同組合）などと同じ協同組合のひとつです。人と人との結びつきによる非営利の協同組織として、利用者である消費者の組合員自身が出資し、意思決定や運営に参画して、よりよいくらしを実現することを目指しています。

生協は全国で約2,500万人が参加する日本最大の消費者組織です

生協は、「ふだんのくらしにもっとも役立つ」ことをビジョンに掲げ、購買事業、共済事業、福祉事業、医療事業などを行っています。地域コミュニティの確かな担い手として、組合員が取り組むさまざまな活動をサポートし、社会に向けた提言も行っています。全国で約2,500万人の組合員が参加する日本最大の消費者組織となっています。

地域生協の世帯加入率は全国で約35％。全国の世帯の約3分の1が地域生協に加入しています。

協同組合のはじまり

協同組合の歴史は、19世紀のイギリスにさかのぼります。イギリスでは世界に先駆けて産業革命が興り、生産が飛躍的に増大しました。しかし、工場で働く人々は、低賃金と長時間労働を強いられ、劣悪な商品を高い価格で売りつけられていました。この状況に弊害を感じたロバート・オーエンなどの社会思想家が、利潤の思想に代わるものとして「協同の理念」を提唱しました。その影響のもとに協同組合が生まれました。1844年、イギリスのマンチェスターの北東にある小さな町で、28人の労働者によって設立された「ロッチデール公正開拓者組合」が世界の生協の始まりです。

■ロバート・オーエン（1771～1858年）

イギリスの社会思想家、社会主義運動家。協同組合運動の創始者。紡績業者として成功し、「環境が人をつくる」という信念のもとにスコットランドのニューラナーク工場で、10歳以下の児童の就労を禁止するなど、労働環境を改善しました。イギリスの工場法制定や労働組合連合の結成にも尽力しました。

地域生協は、事業活動、組合員活動を各地域に根ざして行います

地域生協は、各地域に根ざした事業活動を行っています。宅配や店舗での商品供給、共済、福祉事業などを行うほか、組合員どうしの助け合い活動、くらしにかかわる学習活動など、組合員の自主的な活動まで、幅広く取り組んでいます。

また、一定のエリアごとに生協がまとまり、事業連合が設立されています。事業連合では、商品の共同仕入れ・開発や物流などを各生協が共同して進めることで、より効率的・効果的な事業活動を目指しています。

日本生協連には、全国の生協が会員として加入しています

日本生活協同組合連合会（略称：日本生協連）には、全国の生協が会員として加入しています。日本生協連と会員生協は、それぞれが独立した法人として事業・経営を行っています。

組　合　員

会　員　生　協

※購買生協とは、組合員の生活に必要な商品・サービスの供給を中心に行う生協

- **地域生協** 一定の地域内に居住する消費者によって組織された購買生協※
- **職域生協** 同じ職場で働いている人によって組織された購買生協
- **学校生協** 小・中・高校の教職員などによって組織された購買生協
- **大学生協** 大学の学生と教職員により組織された購買生協
- **医療生協** 病院や診療所、介護施設などをもち、医療や保健、福祉の事業を行っている生協
- **共済生協** 共済事業を行っている生協
- **住宅生協** 住宅や宅地の分譲・賃貸事業を行っている生協

日本生活協同組合連合会

※各種別の生協の連合会があり、日本生協連に加入しています。

日本の生協のはじまり

日本における生協の歴史は大正時代にはじまりました。1921年に兵庫県で、現在のコープこうべの前身となる神戸購買組合と灘購買組合、1926年に東京学生消費組合（現在の全国大学生活協同組合連合会）、1927年に東京で、江東消費組合などが設立されました。中心になったのは“生協の父”といわれる賀川豊彦です。戦後は、協同組合運動の復興を目指して日本協同組合同盟（日本生協連の前身）が1945年に設立され、賀川豊彦が初代会長に就任しました。その後、日本生協連が生協法（1948年成立）に基づき設立され、その初代会長もつとめました。

■賀川豊彦
（1888～1960年）

日本における“生協の父”。労働者や農民の困窮した状態の改善を願い、兄弟愛による協同組合運動の必要性を痛感し、購買や医療生協、共済、協同組合金融などの創設に尽力しました。

コープ商品の品質をさらに確かなものにするために
― コープ商品の品質保証体系の再構築の取り組み報告 ―

「CO・OP手作り餃子」重大中毒事故などの商品事故をうけて、日本生協連は「コープ商品の品質保証体系の再構築計画（以下、再構築計画）」を2008年6月に策定し、2年にわたって取り組んできました。この到達点を踏まえ、2010年10月から第11次全国生協中期計画における「コープ商品の安全・品質向上計画」に取り組みます。（再構築計画の概要は7ページ参照）

ステップ	取り組んできたこと
再構築計画の策定 ［2008年6月］	● 外部有識者からなる「冷凍ギョーザ問題検証委員会」を設置しました。日本生協連の品質管理・危機管理などの問題点と課題について、委員会の提言がまとめられ、この提言に基づき「再構築計画」を策定しました。
第一ステップ ［2008年6月～2009年5月］	● コープ商品政策の見直し、コープ商品の品目数の削減、調達のあり方など商品事業の枠組みを変更しました。全国の生協のお申し出情報を一元管理し、予兆を把握し、原因究明を進め、被害拡大防止を図る仕組みを整備しました。 ● 外部の有識者も含めた「進捗管理委員会」から進捗点検と評価を受けました。
第二ステップ ［2009年6月～2010年5月］	● 開発・原料調達・製造・流通・消費までのフードチェーン全体で、商品のリスクを管理する仕組みを整備しました。危機管理演習など危機管理を強化しました。 ● 「品質保証評価委員会」による外部評価をうけています。
第11次 全国生協中期計画 コープ商品の 安全・品質向上計画 ［2010年10月～］	● 2年間にわたる再構築計画で築いたフードチェーン全体のリスクを管理する仕組みが適切で有効な運用ができるよう検証を進めます。 ● 日本生協連のコープ商品を中心とした取り組みから、会員生協のコープ商品も含めたコープ商品全般の取り組みに広げていきます。 ● 引き続き「品質保証評価委員会」による外部評価をうけます。

吉川 泰弘 委員長
（東京大学大学院教授：当時）

組合員のお申し出を受け付ける
組合員サービスセンター

想定リスク要因別管理対策一覧
150項目以上のリスクを管理しています。

品質保証評価委員会

餃子事件の全容解明と公開、食品安全の社会的システムづくりを

2010年3月、中国における容疑者拘束の報道を受け、日本生協連として「引き続き、真相の解明と情報公開を、中国当局をはじめ関係機関に強く望みます。生協としては、事故発生直後から取り組んでいる食品の安全確保の抜本的強化を、引き続き進めてまいります。」との見解を出しました。

また、5月には内田俊一 消費者庁長官（当時）、6月には中井洽 国務大臣・国家公安委員長、8月に荒井聰 内閣府特命担当大臣（消費者および食品安全）に全容の解明と公開、食品テロ対策を含む食品安全の社会的システムづくりを要請しました。

再構築計画の全体フロー

「商品を開発し、生産し、食卓にお届けする」までのフードチェーン全体の管理を2つの視点で強化してきました。
詳細はホームページをご覧ください　**http://goods.jccu.coop/qa/**

〈組合員の声を商品の改善に役立てています。〉

数字で見る２年間の取り組み

	07年	08年	09年
・コープ商品数（品目）	6,200	4,438	4,171
・商品担当一人当り商品数(品目)	約80	47	40
・供給中商品関連工場点検(回数)	493	1,337	2,033
・商品検査（件数）	18,280	19,045	23,499
・判別検査（品種・産地など）	157	284	555
・苦情検査（件数）	1,058	570	358
・苦情受付件数	41,147	45,740	29,560
・安全管理担当調査要請案件	–	3,548	2,131
・お問い合わせ件数（日本生協連受付分）	93,380	65,390	52,343

２年の取り組みを検証して

品質保証評価委員会　戸部 依子　委員長
〈(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
食生活特別委員会委員長〉

2008年の餃子問題発生直後からのさまざまな委員会に携わってきました。この2年間は、なぜこの問題が発生したのか、再発防止のために何が必要なのかを中心に仕組みを整備してきました。これからは構築した仕組みが有効に機能しているのか検証すること、そして、その仕組みを通して、よりよいコープ商品をつくっていくという商品事業そのものを継続的に強化していくことが問われる段階にきていると思います。

またこの2年間は、ずっと取り組みの情報を出し続けた生協と、その経過を見届ける組合員の共同作業の年月でもありました。今日が迎えられているのは、商品のみならず、その商品を届ける組織への信頼を築いてきたからだと思います。これからも、組合員の皆さまやお取引先、そして社会からの客観的な視点を意識し、期待に応える取り組みを続けてほしいと願っています。

2009年度 品質レポート ―― 日本生協連の品質管理にかかわる年度報告

工場点検

新しくコープ商品を作る際や現在供給中のコープ商品が適切な仕様や環境で生産がされているかを確認するために工場点検を行っています。また、商品検査センターでの検査結果やお申し出、商品事故の発生時に迅速に対応し、緊急に製造工場へ立ち入ることもあります。

2009年度は、2,872回の工場点検を実施しました。2009年度は、「再構築計画」に沿って、コープ商品の品目を削減したため新商品開発関連の点検数は減少しました。供給中商品関連の工場点検を重点的に取り組み、特に、すべての製造工場（約1,200工場）について工場点検を実施することを目標に進めました。

工場点検

工場点検の種類と目的

新商品開発関連

初回生産立会い 新しいコープ商品を工場で初めて生産するときに、仕様の通りに生産されていることを確認するための点検

新規工場選定 初めて委託する工場（メーカー）に対して、コープの商品の製造に適した管理や環境であるかを確認するための点検

供給中商品関連

既存工場 現在供給しているコープ商品が適切に生産されているかを確認するための点検

日本生協連の工場点検の実績

	2008年度(回)	2009年度(回)	前年比
新商品開発関連	1,008	839	83%
供給中商品関連	1,337	2,033※1	152%
合計工場点検数	2,345	2,872	122%

※1 供給中商品関連の点検回数は、1工場に対して複数回実施しているところがあるため合計2,033回となっています。

商品トラブル対応

商品の回収、告知といった商品事故でご迷惑をお掛けした事例は23件発生させてしまいました。そのうち、4件は組合員から回収をさせていただくことになりました。

※回収した商品 CO･OP氷菓用キャンデー（カビの発生）
CO･OP成分無調整コープ牛乳（殺菌不良）
CO･OP焼おにぎり（プラスチック片混入）
えのき茸（ガラス片混入）

商品トラブル対応

（2009年度）

	件数	内回収		件数	内回収
異物混入	3	2	状態不良	0	
腐敗・カビ	4	2	その他製品不良	2	
異味・異臭（腐敗除く）	2		商品特徴・特性	0	
セットくずれ・量目トラブル	2		商品検査	1	
包装・容器	1		基準外	1	
表示	3		人体危害	0	
日付管理	3		その他（仕様違反など）	1	
合　計				23	4

商品検査

日本生協連の商品検査センターでは、コープ商品の開発や商品仕様を変更するときや、供給中も安全性と品質を確認するため、リスクを想定してさまざまな検査を行っています。また、商品事故やお申し出の原因究明を検査でサポートしています。

2009年度は、「再構築計画」に沿って以下の検査を強化しました。

商品検査の種類と目的

1. 発売中のすべての商品（約4,100品目）について、商品のリスクに応じた定期的な検査
2. 異味や異臭などのお申し出の原因究明のための検査
3. 品質管理レベルを維持・向上するための会員生協との共同検査（微生物・残留農薬）
4. 食品偽装に対応する検査では畜肉、魚の種類や、米の品種、梅干しの産地などの判別検査
5. 輸入食品のリスク評価に基づく検査※2

※２　2009年10月までに実施した輸入食品の全製造日分の残留農薬検査では、最終的にすべて問題がないことを確認しました。2010年からは個別の商品ごとにお申し出・工場点検・商品検査の状況を評価し、リスクに応じて検査項目と頻度を決め、定期的に検査を行っています。

商品検査センターの主な検査の実績

（2009年度）

検査項目	件　数
残留農薬	4,342
動物薬剤	525
食品添加物	5,078
栄養成分	2,952
内容量	1,149
微生物（細菌、カビなど）	3,952
GMO（遺伝子組換え食品）	389
判別検査（品種・産地など）	555
アレルゲン	1,997
包材	909
重金属	674
自然毒（カビ毒、貝毒など）	376
その他	601
合計	23,499

安全性評価と自主基準の整備

日本生協連では、食品添加物と動物用医薬品について専門家を交えた研究会を組織し、安全性を独自に評価しています。食品添加物については、研究会での評価結果を踏まえて自主基準を策定、改定し、コープ商品の企画・開発に反映させています。2009年度に評価対象としたのは下記の物質です。

研究会で安全性を評価した物質（2009年度）

食品添加物

- グルコサミン
- 植物炭末色素
- ステビア抽出物
- ダンマル樹脂
- フルジオキソニル
- ヤマモモ抽出物　　など

動物用医薬品

- エリスロマイシン
- 酢酸メレンゲステロール
- 成長促進ホルモン剤
- モネンシン
- ラクトパミン
- レバミゾール

第11次全国生協中期計画と3つの政策

2010年6月18日に開催された日本生協連第60回通常総会では第11次全国生協中期計画とあわせ、今後、全国の生協で取り組む3つの政策を確認しました。

第11次全国生協中期計画

第11次中期計画は2010年から2012年を対象としています。経済・国民のくらし・生協の事業経営の「危機」にあるとの認識のもと、組合員のくらしを支える確かな存在であり続けるために、全国の生協と日本生協連が事業経営の構造改革と事業連帯を進めるものです。

視点

1 生協への信頼の再形成

商品の品質保証やリスク管理の強化に引き続き取り組み、生協の事業や組織への信頼を高めていきます。

2 経済・くらし・事業経営の危機への対応

所得減少・消費縮小など組合員のくらしの危機的な状況に応える事業と活動に取り組みます。また、生協の事業経営の危機を克服するために、構造改革と全国の生協による事業連帯を推し進めます。

3 未来への展望

未来への展望を開くため、日本の生協の長期ビジョン「2020年ビジョン」を策定していきます。

10年後のくらしと日本の生協のビジョンを考えるサイトを開設し、広くご意見をいただきながら、ビジョンの策定を進めています。

▶ http://vision.jccu.coop/

5つの課題

事業

商品の品質保証・リスク管理を強化し、消費者とのリスクコミュニケーションを強化します。

商品の調達力を強化し、店舗事業の損益構造の改革と宅配事業の成長性を維持します。

組織

組合員の自発的な参加と民主的なガバナンスを強化し、ネットワーク型の組織運営を進めます。

経営

経常剰余率1％を達成し、マネジメントシステムの確立、組織風土改革、社会的責任経営に取り組みます。

社会的役割発揮

地域コミュニティの確かな担い手としてくらしの安心につながるさまざまな活動を進め、消費者・生活者主体の行政や、食品の安全を実現する社会的システムを強化する活動に取り組みます。

連帯

リージョナルでの事業連帯を深化させるとともに、日本生協連との多様で重層的な事業連帯を強化します。

2020年に向けた生協の新たな環境政策

生協は「21世紀理念」として「自立した市民の協同の力で、人間らしいくらしを創造し、持続可能な社会を実現する」を掲げています。環境問題は人類の存続にもかかわる重要な課題のひとつであり、生協の根源的な課題と位置付け取り組んできました。

日本生協連と全国の生協は、これまでの到達点を踏まえ、「2020年に向けた生協の新たな環境政策」をまとめました。

「2020年に向けた生協の新たな環境政策」のパンフレット
以下のアドレスでダウンロードできます。

▶ http://jccu.coop/aboutus/data/pdf/2020seisaku.pdf

生協の新しい環境政策は、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会に基づく持続可能な社会の実現に向けて、次の4つのテーマを設定しました。

これらの政策を進める中で、生協が持続可能な社会づくりに積極的な役割を果たし、組合員と地域社会の期待に応えるとともに、環境負荷低減を経営改善・強化にもつなげていきます。

商品事業における環境配慮

消費者が選びやすいように環境配慮商品にマークをつけ広めてきました。

生協事業におけるCO_2排出の総量削減

カーボンオフセットによるCO_2ゼロ店舗

ショーケース内の照明削減

組合員活動としての環境保全の取り組み

家庭の省エネ支援

事業からの廃棄物の削減・ゼロ化

発泡スチロール箱やトレイの資源化

梱包用ヒモや宅配の内袋の圧縮

取り組みの詳細は本冊子の P46 をご参照ください。

食料・農業問題と生活協同組合の課題

生協は消費者の自発的な組織として、長年にわたり、産直事業や食育の推進などを通じて、食卓と農業の絆を大切に育ててきました。消費者の視点から生産のあり方を考え、また消費のあり方も見直すなど、食料・農業の問題に取り組んできました。

今、日本の農林漁業は、たいへん困難な状況にあります。2010年5月、これまでの全国の会員生協での実践を踏まえ、これからの食料・農業問題に対する生協の3つの役割を整理し、15の課題をとりまとめました。

3つの役割と15の課題

1 事業組織として

①産直事業の展開 ②米消費拡大 ③国産畜産物の消費拡大 ④国産原材料を使った加工食品の開発、普及 ⑤環境保全と資源循環 ⑥食品の安全性の確保 ⑦農業へのかかわり方

産地がみえるシリーズ「CO・OP九州の芋けんぴ」の原料「黄金千貫（こがねせんがん）」収穫の様子（日本生協連）

2 消費者組織として

⑧学習・体験活動の推進 ⑨国産、地場商品の利用 ⑩食育活動の推進 ⑪家庭での食品のムダ削減 ⑫リスクコミュニケーションの取り組み

たべる、たいせつ「料理教室」（コープあいち）

「食料・農業問題と生活協同組合の課題」のパンフレット
以下のアドレスでダウンロードできます。

▶ http://jccu.coop/aboutus/data/pdf/agri_seisaku.pdf

3 地域組織として

⑬地域経済への貢献 ⑭協同組合、生産団体との連携 ⑮地方自治体との連携

高校の授業で育てている豚を、
みやぎ生協の産直仕様基準に基づき肥育

コープ商品の組合員参加とコミュニケーションのあり方に関する提言

コープ商品はこれまで、各地の生協で組合員が参加してつくり上げてきました。2009年度の全国組合員意識調査では75％の組合員が「生協は組合員の声を大切にしている」と感じています。しかし、全国共同開発など商品開発の主体が、会員生協から日本生協連へと移行するなど、コープ商品を取り巻く環境が大きく変化しつつあります。こうした中でコープ商品への参加のあり方について、3つの視点から見直すなどの提言をとりまとめました。

3つの視点

1 コープ商品が全国で共同開発されるようになる中で、全国レベルでのコープ商品への組合員参加を豊かなものにしていくために

2 CO・OP手作り餃子重大中毒事故で問われたコープ商品にかかわるリスクコミュニケーションの強化のために

3 全国開発が増えていく中で、コープ商品にかかわるコミュニケーションを豊かなものにしていくために

この提言をうけて日本生協連では、コープ商品づくりの仕組みを補強しました。

商品の開発 → **生産・お届け** → **お問い合わせなどの受付**

商品の開発
組合員の声などを分析して商品開発を進め、試作品についてはモニターの方に評価していただきます。

お問い合わせなどの受付
組合員のお問い合わせ・お申し出などを受けとめ、商品の改善に取り組んでいます。

開発設計

組合員の利用状況やお問い合わせの声を分析し、どんな商品を開発するか計画します。

試作品

会員生協のモニター制度
それぞれの生協のモニター制度と連携して商品づくりを進めています。

テストキッチン
約120人の組合員に来館モニターをお願いし、商品テストを実施しています（約30回／年）。発売前の試作品の味・使い勝手などを評価しています。

組合員のお申し出の声を生かして

クイックプロ～声を集めます～
全国の組合員の皆さんからのお問い合わせ・お申し出などの声を、お問い合わせ管理システム「クイックプロ」で一元管理しています。

品質協議 ～毎月検討します～
日本生協連では「クイックプロ」で集まった声を毎月分野ごとにまとめ、関係部署による「品質協議」で共有化し、コープ商品の品質改善・商品改善へとつなげています。

品質管理レビュー ～半年ごとに点検をします～
日本生協連と会員生協で共同開発した商品のお問い合わせ情報などを半年ごとに評価し、改善へとつなげています。

トピックス

豊かに広がる組合員活動

2009年度 全国生協組合員活動実態調査より

日本生協連では、全国的な組合員組織の状況と活動実態の把握のため、3年ごとに「全国生協組合員活動実態調査」を実施しています。
今回の調査は全国の61生協にご協力いただきました。
全国合計では、恒常的な組織へ参加する組合員が424,967人、学習会・イベントなどに参加する組合員は2,254,261人になっています。

数字でみる組合員活動

恒常的な組織への参加

毎日のくらしを見守る
(コープとうきょう・消費者力学習会)

学習会・イベントなどへの参加

その他
175,685人

生協の主な事業

宅配事業では

店舗事業では

コープ商品開発では

産直事業では

通販事業では

組合員の声の状況

福祉事業では

共済事業では

医療事業では

社会的責任経営の強化

宅配事業では

生協の宅配事業は、週に1度、組合員に商品をお届けしています。宅配事業の2009年度の利用者は、全国で934万人（前年比104%）、供給高は1兆5,779億円（前年比99.1%）でした。そのうち個配事業供給高は9,206億円（前年比103.8%）、班・グループ配達は6,572億円（前年比93.1%）でした。（数値は2009年度の地域生協の推計値）

高齢者の「食」を支援する「夕食宅配事業」の広がり

生協は、宅配事業においても高齢者を支援するさまざまな取り組みを行っています。生協ひろしまでは、高齢者など食事づくりが困難な方に夕食をお届けする「おもいやりコープ弁当便」を始めました。月曜日から金曜日までの毎日、管理栄養士が考えた栄養バランスのとれたお弁当をお届けしています。コープやまぐちから始まり、ならコープ、大阪いずみ市民生協などでも同様の取り組みを行っており、多くの生協が実施を検討しています。

呉市、広島市、安芸郡、廿日市市、東広島市で事業を行っており、順次、県内全域に広げていく予定です。（生協ひろしま）

医療・福祉施設などへの食材提供の広がり

生協法改正により、医療・福祉施設などへの食材提供が可能になったことを受けて、法人向け宅配事業が広がっています。さいたまコープでは、学童クラブ、保育園・幼稚園、福祉施設、養護施設、病院など864カ所（2010年6月現在）の施設でご利用いただいています。みやぎ生協、エフコープ（福岡県）などでも同様の取り組みを行っています。

「生協のおやつは種類も豊富で、子どもも喜ぶ」と学童クラブの先生方の声や「コープのおやつと聞いて安心」という保護者の声が寄せられています。（さいたまコープ）

トピックス　こども110番・地域安全パトロール隊

全国の生協で「こども110番・地域安全パトロール隊」の活動に取り組んでいます。宅配事業のトラックにステッカーを貼ることで、犯罪の抑止力効果が期待されます。配達中に地域の異変を発見した場合は、すみやかに警察や生協本部に通報する取り組みで、地域・学校・警察と協力して、地域の安全を見守ります。

コープあきたでは、「こども110番・地域安全パトロール隊」を設立し、発足式を行いました。ステッカーをトラックの側面に表示しています。

店舗事業では

店舗事業での2009年度の供給高は9,555億円（前年比97.0%）でした。新規出店数は18店舗、全体の店舗数は1,026店舗（前年比98.7%）、売場面積の合計は119.5万m²（前年比100.0%）です。
（数値は2009年度の地域生協の推計値）

農業の後継者育成を支援しています

コープかながわでは、生産者と組合員との産地交流を通じて、日本の農業を応援する取り組みを実施してきました。こうした活動の一環として「産地の後継者育成を応援する組合員募金」を設立し、農業の後継者育成を支援しています。JAふらの（北海道）と協力し、生産者の子どもたちが販売体験を行う「ふらのkid's」をコープ片倉店で実施しました。

富良野産のミニトマトを来店した組合員におすすめ。
子どもたちから「試食をしてミニトマトを買ってくれたのがうれしかった」などの感想が出されました。（コープかながわ）

買い物支援の取り組み〜トラックによる移動店舗車「ハーツ便」

福井県民生協では、中山間地域などに住む高齢者や自動車をもたない人の買い物支援策として、移動店舗車「ハーツ便」を走らせています。拠点となる店舗から商品を積み込んで出発し、決まった時間、決まった場所にトラックを停めて30分ほど開店します。

2009年10月にトラック2台でスタートし、現在は8台。2012年に向けて20台に増やす予定です。

買い物代行サービス「あったまる便」（さいたまコープ）、「ふれあい便」（みやぎ生協）、お買い物バス「トドック号」（コープさっぽろ）など、買い物支援の取り組みが全国で広がっています。

トラック後部が開いてお店に早変わりします。ひとり暮らしの高齢者の見守りにも一役買っています。
（福井県民生協）

コープ商品開発では

日本生協連は、全国の生協と協力し、「新コープ商品政策」や「コープ商品の品質保証体系の再構築計画」に基づいてコープ商品の開発・提供を行っています。2009年度の会員生協に対する供給高は3,014億円（前年比99.7%）。そのうち新低価格商品103品目の供給高は161億円（前年比129.3%）です。
（数値は2009年度の地域生協の推計値）

戦略的プライベート・ブランド「コープベーシック」を発売

従来の低価格プライベート・ブランド「新・低価格シリーズ」をリニューアルした、新たな「コープベーシック」シリーズを2010年3月に発売開始しました。コープ商品の基本的価値である「品質の確かさ」と「安全性の確保」を維持しながら、「安さ（価格）」を実現し、ふだんのくらしをしっかりと応援することを目指しています。

生活必需商品を中心に約120品目を発売。
2010年度末までに200品目の発売を目指します。

パッケージデザインにユニバーサルデザインの考え方を導入

「わかりやすい」「知りたい（情報）」「使いやすい」という組合員の声に配慮し、商品のパッケージにユニバーサルデザインの考え方を取り入れる取り組みを進めています。「コープベーシック」シリーズのリニューアルにあたり、パッケージデザインを統一し、商品の選びやすさを考えて、商品名を大きく鮮明にし、味やタイプの違いも大きく表示しました。また、アレルギー情報はパッケージの裏面に大きく表示し、カロリーのお問い合わせの多い商品についてパッケージの正面に表示。開封後の保存方法についても推奨する保存方法を図解で表示するなど、知りたい情報を分かりやすく記載する工夫をしています。

産直事業では

生協の産直事業の供給高は2,418億円で、生協の食品供給高に占める割合は13.5%です（2006年度調査）。生協の産直事業では、青果、畜産、米、牛乳、鶏卵など、多様な取り組みが行われています。品質保証の視点から、生協の「農産物品質保証システム（適正農業規範＝GAPなど）」の導入を進めています。また、産地・生産者と組合員との交流活動が活発に行われており、毎年、約10万人の組合員が産地を訪問、生産者との懇談の機会を持つなどしています。

耕畜連携を通した食料自給率アップの取り組み

畜産物の産直を通じた飼料米利用については、牛や豚、鶏卵など多くの生協が取り組んでいます。京都生協と鳥取県畜産農協が協力して、飼料米、飼料稲を利用したエコフィードと呼ばれる環境や循環に配慮した給餌方法に取り組み、産直牛「CO・OP鳥取牛」を生産しています。飼料稲の田植えや刈り取りには京都生協の組合員が参加し、産地交流の場ともなっています。

休耕田で飼料用の稲を栽培し、食品工場から出る食品副産物と混ぜ合わせてつくった国産飼料で産直牛を肥育し、京都生協に直送します。

生産者や漁協と協力した「海の産直」にも取り組んでいます

生協は、かきやホタテ、ブリなどの養殖に取り組む生産者と協力して、水産物の産直にも取り組んでいます。いわて生協と田老町漁協との産直は、35年の歴史をもち、「icoop（アイコープ）真崎わかめ」として青野滝養殖組合を産地に指定したわかめを取り扱っています。産直商品を通して、岩手県の基幹産業である農林漁業を守り、食料自給率を高める運動に取り組んでいます。みやぎ生協や京都生協なども同様に漁協などと協力した取り組みを行っています。

栽培・肥育方法などの基準を守って生産しているか、産直品のよさを生協はきちんと伝えて供給しているか、「公開安全確認会」「産直業務確認会」を毎年行い、生産者と組合員がいっしょに確認しています。（いわて生協）

通販事業では

日本生協連の通販事業では、総合カタログ「くらしと生協」を通じて、毎週の配達ではお届けしにくい商品を取り扱っています。2009年度のカタログ事業の供給高は457億円（前年比98%）、キャロット事業の供給高は468億円（前年比94%）、2008年度からスタートしたギフト事業の供給高は42億円（前年比281%）となっています。
（2009年度推計値）

大学との協同プロジェクトでグループインタビューを実施

商品の開発・リニューアル・廃番などにあたり、組合員の要望を把握する取り組みを行っています。男性用の形態安定ワイシャツのリニューアルに際して、成城大学神田ゼミとの協同プロジェクトで、インタビュー、アンケートなどを実施しました。商品購入者である女性へのインタビューとあわせて、実際の商品利用者である男性へのグループインタビューを実施しました。

組合員の家族へのグループインタビューを行いました。夫と妻の双方へのインタビューにより分かった両者の共通点・相違点をリニューアルに生かしました。

世代別のカタログで世代ごとのニーズに応えます

通販事業では、組合員の要望によりきめ細かく応えるために、20～30代の子育て層、40代の子離れ層、50～60代と、大きく3つにとらえて世代別のカタログを発行しています。50～60代向けのカタログでは、掲載した商品のお届けにあたって文字を大きくした取扱説明書を同梱しています。

量産がむずかしい手仕事の商品を「長期受注生産企画」として取り組んでいます。

山梨県に伝わる工芸品「甲州印伝」の“合切袋”と“めがねケース”。「長期受注生産企画」として掲載しました。

「好きな暮らし　2009秋号」「私のこだわり時間」で長く使える良いものが欲しいという声に、「健やか人」で介護などのニーズに応えています。

組合員の声の状況

日本生協連の「組合員サービスセンター」へのお問い合わせは52,343件（前年比80.1%）、その内、商品苦情は6,458件（前年比77.2%）、「“くらしと生協”カタログお問い合わせセンター」へのお問い合わせは433,914件（前年比102%）、苦情は3,119件（前年比95%）でした。（2009年度推計値）

コープ商品の原料安全性や原料原産地などのお問い合わせは減少しました

コープ商品にかかわる声や苦情は、日本生協連の「組合員サービスセンター」でお受けしています。2009年度は冷凍餃子重大中毒事故などの影響による不安・不信の落ち着きや品質保証体系再構築の進展により、原料安全性や商品仕様（原料原産地など）に関するお問い合わせは減少し、購入希望や使い方、使用期限など、通常のお問い合わせが増加しました。

いただいた声は商品の改善などに生かしています。

組合員サービスセンターお問い合わせ
（2009年度　日本生協連　組合員サービスセンター受付分）

「くらしと生協」の商品不良に関するお問い合わせは前年を大きく下回りました

カタログ通販事業の商品やお届けに関する声や苦情は、日本生協連の「“くらしと生協”カタログお問い合わせセンター」でお受けしています。2009年度は、カタログの商品不良にかかわるお問い合わせ件数は前年を大きく下回りました。

「くらしと生協」カタログお問い合わせ
（2009年度）

部品交換　1.0%
全体交換　11.2%
その他　0.8%
請求　0.5%
部品注文　0.4%
修理　0.3%
商品問い合わせ　11.2%
返品関連 39.0%
配送関連　11.8%
433,914件
受注関連 32.4%

1年間に5万件を超える感謝の声が寄せられました

コープ共済連では、共済金をお支払いした方にご意見をうかがうアンケートを実施しています。2009年度は52,005件の感謝の声が寄せられました。また、CO・OP共済の加入やお支払いに関する苦情やご意見を受け付ける「苦情のご相談窓口」を設けています。寄せられた声は「苦情」「意見・要望」として一元管理し、商品・事業運営の改善に役立てています。2009年度は5,212件の声を受け付けました。

CO・OP共済への「苦情」・「意見・要望」

寄せられた声の概要および声に基づいた改善の報告を紹介した「CO・OP共済『組合員の大切な声』報告集2010」を発行しています。
▶http://coopkyosai.coop/about/kaizen

福祉事業では

生協は、介護保険事業を中心とした福祉事業を、購買事業、共済事業に次ぐ「くらしの安心を創造するための第3の事業」として位置づけています。2009年度、地域購買生協で実施する事業高は125億円（前年比107％）でした。（2009年度推計値）

介護と医療の連携で、在宅生活での健康と生活を支えます

パルシステム東京では、2010年6月、「上町陽だまり」を開設しました。医療（診療所）と介護（事業所）の両方の機能を同じ敷地内に持たせたもので、ひとつの場所で利用者の双方のニーズに応えようとしたのが大きな特徴です。

介護分野では、2つのデイサービス（認知症対応型と小規模型）と将来的には居宅介護支援・訪問介護サービスを提供する計画です。医療と介護の各種サービスと、各専門家が連携して、統一された方針のもとにサービス提供を行うことで、地域住民が安心して在宅生活をおくることができます。

医療と介護との統一的なサービス提供は、地域の住民にとり、在宅生活を進めていく上で、大きな安心につながっています。（パルシステム東京）

地域の住民に親しまれる、歩いて30秒のエリアに3つのデイサービス

エフコープ（福岡県）のデイサービス光町「りんご庵」が誕生したのが2006年。

りんご庵の最大の特徴は、安全で安心できるエフコープの食材を使った、家庭的な料理の数々です。

「食べる」楽しみと、「集う」楽しみを追求しているりんご庵は、利用者に大好評で、2007年には、すぐ近くに「第2りんご庵」が開設、さらに、2009年に「第3りんご庵」が最初にオープンした「第1りんご庵」のすぐ隣に開設しました。「第1・第2りんご庵」は、利用者がゆっくりとくつろいでおいしい料理を囲む、集いの場所なのに対し、「第3りんご庵」は、基礎体力の維持と向上をめざしたリハビリ中心の施設です。

歩いて30秒のエリアにある3つの「りんご庵」は、地域住民にとって気兼ねない場所となっています。

第3りんご庵では、健康状態をしっかり把握しリハビリ計画を作成。短時間でも最大限の効果をあげられるようにお手伝いします。（エフコープ）

共済事業では

日本コープ共済生活協同組合連合会（略称:コープ共済連）におけるCO・OP共済の2009年度末の加入者数は712.3万人（前年比103%）、支払共済金件数は115万件（前年比109%）、支払共済金額は554億円（前年比106%）となっています。

加入引受基準を緩和した《たすけあい》ジュニア18コースを開始

CO・OP共済は、組合員の声をもとに商品改定を続けています。より多くの子どもが加入できるように、2010年1月、《たすけあい》ジュニア18コースの新コースとして、持病で薬の服用中や通院中であっても加入できる、引受基準をより緩和したコースを実施しました。

商品を紹介したリーフレットを病院や養護施設に置いていただくなどのケースも広がっています。

生協の福祉活動を助成する「生協福祉活動推進助成事業」

コープ共済連は、1996年より「生協福祉活動推進助成事業」として、各生協で行う福祉活動への助成を通じて地域福祉の充実や組合員の生活向上の支援に取り組んでいます。2009年度は39生協62件、助成総額2,275万円を助成しました。

"「一人で子育て」から「みんなで子育て」へ"をテーマに、子育てひろば開設準備の活動を行いました。（エフコープ）

助成をうけた生協の取り組みをまとめた「生協福祉活動推進助成事業報告書2009」が発行されました。

"いきいき男性発掘、そして活動会員倍増計画"をテーマに「くらしの助け合いの会」に参加する男性の会員を増やしています。（おかやまコープ）

トピックス

「子どもの事故」防止の取り組みが、キッズデザイン賞を受賞

コープ共済連では、全国の生協と協力しながら、乳幼児を育てる親にとって関心の高い「子どもの事故」防止につながる取り組みを継続しています。この取り組みが「第3回キッズデザイン賞※」を受賞しました。

※キッズデザイン賞とは…子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン、創造性と未来を開くデザイン、子どもたちを産み育てやすいデザインを顕彰し、受賞作品には「キッズデザインマーク」の使用が認められます。特定営利活動法人キッズデザイン協議会が主催し経済産業省が後援しています。

医療事業では

全国40都府県に115の医療生協があり、病院や診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーションなどの事業を展開しています。2010年7月、日本医療福祉生活協同組合連合会（略称：医療福祉生協連）の設立総会が開かれました。今後、医療・福祉分野での専門性を持った新たな連合会として事業活動を進めていきます。

地域の医療・健康・福祉の拠点として「まちづくり」に貢献

名古屋市を中心に事業を展開する南医療生協（愛知県）は、組合員とのディスカッションを重ね、「24時間救急体制」「休日の健康診断」「夜間診療」などを実現した「総合病院南生協病院」を建設し、診療をはじめました。2010年3月、医療設備、療養環境の充実はもちろん、大学生協・地域生協・医療生協が協力してレストランを運営、利用者のための情報図書館なども併設し、地域のまちづくりをサポートする拠点としての役割も果たしています。

比較的体への負担が大きい心臓カテーテル検査に代わって冠動脈造影検査を行うことができる64列マルチスライスCT。

地上7階建て、敷地面積約1.8万平方メートル、建物面積約2.9万平方メートル。27診療科目を擁し、個室は全体の50%の170床、マルチスライスCT2台、シネアンギオ撮影装置、結石破砕装置、高周波心筋焼灼装置など最新の医療機器を備えた総合病院です。

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費補助を求める取り組み

さまざまな種類があるがんの中で、子宮頸がんは「予防できるがん」と呼ばれ、感染予防のHPVワクチンは世界100カ国以上で接種されています。日本でも2009年に認可されましたが、接種にかかる費用が高額なため接種率は低い水準にとどまっています。年間約1万5千人が発症し、約3,500人が亡くなっている子宮頸がんを減らすため、公費助成を求める取り組みを行っています。

四日市医療生協（三重県）では、地域の保健所から講師を招いて学習会を開催。20〜40代の若い世代が多く参加しました。各地の医療生協でも学習の取り組みと「HPVワクチン接種の公費助成を求める請願」への署名活動が広がっています。

※署名カードのついた学習資料を使い、学習活動と署名活動を広げています。

社会的責任経営の強化

組合員の期待に応え、生協に求められる社会的責任を果たしていくためには、2008年の生協法改正で取り組んできたガバナンスの強化の取り組みに加え、内部統制を整備していくことが求められています。

内部統制の整備に取り組んでいます

全国の生協では、理事会で内部統制基本方針および実行計画を決議した地域生協は2010年4月までに39生協7事業連合※になりました。そのほかの地域生協、職域生協、学校生協、大学生協にも取り組みが広がっています。実行計画に基づいた内部統制システムの本格的な構築は全国的に2010年度となる見込です。

※パルシステム連合会、コープネット事業連合、ユーコープ事業連合、東海コープ事業連合、コープ北陸事業連合、コープきんき事業連合、コープCSネット事業連合。

全国の地域生協における内部統制基本方針の理事会決議生協一覧

2009年度のコンプライアンス相談件数は48件でした

日本生協連は、内部職員向けのコンプライアンス相談窓口を2005年に設置しています。2008年には第三者機関を受付窓口として「お取引先専用コンプライアンス窓口」を設置し、相談・通報を受け付けています。毎年、継続的にコンプライアンス教育研修を実施し、基本的法令学習資料の配布や理解度テストを行い、コンプライアンス意識の浸透・強化をはかっています。

男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます

全国の生協で取り組みがすすみ、次世代育成支援対策推進法の認定マーク（くるみん）の取得をはじめ、ファミリー・フレンドリー企業の受賞、均等推進企業表彰などでの評価が広がっています。いばらきコープは、2009年度茨城県子育て応援企業「仕事と子育て両立支援部門・奨励賞」を受賞しました。富山県生協は、「平成21年度均等・両立推進企業表彰」における「均等推進企業部門　富山労働局長優良賞」を受賞しました。

（左）「子育て家庭支援部門・奨励賞」とあわせてダブル受賞となりました。
（右）職員の子どもが親の仕事の見学・体験を通して、働くことへの理解や親子の絆を深める「子ども参観日」の取り組みが評価されました。（いばらきコープ）

3カ年の「男女共同参画中期計画」に沿って、単年度ごとの数値目標を掲げて、女性職員の役職登用や、正職員比率の増大、女性の働きやすい環境の整備などを行ったことが評価されました。（富山県生協）

次世代育成支援対策推進法の認定マーク取得生協★ 19生協・1事業連合

- みやぎ生協
- ちばコープ
- コープいしかわ
- ならコープ
- エフコープ
- いばらきコープ
- さいたまコープ
- 福井県民生協
- 大阪いずみ市民生協
- コープながの
- とちぎコープ
- コープとうきょう
- コープあいち
- コープこうべ
- コープえひめ
- コープぐんま
- パルシステム東京
- コープぎふ
- おかやまコープ

※コープネット事業連合も「くるみん」を取得しています。

次世代育成支援の
認定マーク「くるみん」
（厚生労働省）

ファミリー・フレンドリー企業表彰生協★ 13生協

- みやぎ生協
- コープぐんま
- コープぎふ
- 鳥取県生協
- コープおきなわ
- 生協共立社
- ちばコープ
- おかやまコープ
- エフコープ
- いばらきコープ
- 福井県民生協
- 生協ひろしま
- コープかごしま

均等推進企業表彰生協★ 7生協

- とちぎコープ
- 富山県生協
- コープしが
- コープこうべ
- さいたまコープ
- コープいしかわ
- ならコープ

★（日本生協連集約分。2010年8月現在）
※地域生協のほかに医療生協などでも設定マーク取得や表彰されています。

認定マーク取得・表彰生協一覧

★ 次世代育成支援対策推進法の認定マーク取得
■ ファミリー・フレンドリー企業表彰
● 均等推進企業表彰

■生協共立社
★■コープぐんま
●富山県生協
★●コープいしかわ
★■福井県民生協
★●コープこうべ
■鳥取県生協
★■おかやまコープ
■生協ひろしま
★■エフコープ
■コープおきなわ
★■みやぎ生協
★●とちぎコープ
★■いばらきコープ
★●さいたまコープ
★コープとうきょう
★パルシステム東京
★■ちばコープ
★コープながの
★■コープぎふ
★コープあいち
●コープしが
★●ならコープ
★大阪いずみ市民生協
★コープえひめ
■コープかごしま

トピックス

ざっくばらんとーく2010 ～仕事と家庭の両立支援～

東京都生協連は、中野区男女共同参画センターとの共催で「ざっくばらんとーく　2010～仕事と家庭の両立支援～誰もが力を発揮できる働き方を考える～」を開催しました。中野区内の企業に勤務の方の参加もあり、生協で働く職員と企業で働く方との交流の場にもなりました。

グループに分かれてワークショップを行いました。

生協の社会的活動

消費者主体の社会づくり

食品の安全

食育活動

子育て支援

くらしの見直し、家計活動

福祉活動

減災・災害復興支援

平和・国際活動

地域との連携

消費者主体の社会づくり

2009年9月、消費者庁および消費者委員会が設置されました。
生協では、政府および地方消費者行政の充実・強化を目指し、行政との意見交換・政策提言やパブリックコメントの提出を行っています。44都道府県で消費生活審議会に参加し、消費者の立場から意見を述べています。
また、「消費者力」の向上を目指し、消費者への情報提供・学習活動を行っています。

都道府県での消費者ネットワークづくりの状況

（2010年8月現在　日本生協連まとめ）

全国8の都道府県に適格消費者団体が設立され、そのほかの県でも消費者問題に取り組むネットワークが広がりました。

- 適格消費者団体がある
- 適格消費者団体を目指している団体がある
- 地方レベルで消費者問題などに取り組んでいるネットワークがある

消費者支援ネット北海道
青森県生活者ネットワーク協議会
消費者行政の充実をめざすネットワークいわて
消費者ネット宮城
消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ
福島県消費者ネットワーク
消費者ネットワーク群馬
とちぎ消費者ネットワーク
埼玉消費者被害をなくす会
消費者行政充実埼玉会議
消費者機構日本（COJ）
TOKYO消費者行政充実ネット
消費者行政充実ネットちば
消費者被害をなくそう会
消費者会議かながわ
消費者問題ネットワークしずおか
あいち消費者被害防止ネットワーク
こむらいふ奈良
奈良の消費者行政を考える会
消費者ネットワークわかやま（準備中）
消費者ネットおかやま
消費者ネット広島
大分県消費者問題ネットワーク
消費者ネットワークかごしま
消費者支援ネットくまもと
佐賀消費者フォーラム
消費者支援機構福岡
消費者ネットやまぐち
ひょうご消費者ネット
消費者支援機構関西（KC's）
新しい消費者行政を実現する連絡会
京都消費者契約ネットワーク（KCCN）
消費者ネットしが
消費者ネットワーク岐阜
消費者問題ネットワークながの
消費者ネットワーク沖縄

大阪いずみ市民生協では、「くらし安心入門講座」として、消費者力の向上のための連続講座を開催しました。

コープかながわでは、消費生活にかかわる知識を学ぶリーフレット『こんな被害に遭いました～♪』を作成しました。クーリングオフを行うためのハガキがついており、切り取ってすぐ使うことができるようになっています。

日本生協連のホームページ

「高めよう!みんなの消費者力」 ▶ http://no-trouble.coop/

日本生協連では、消費者政策・食品安全政策・食料政策などの充実強化に向けて、行政機関への意見提出を行い、その内容をホームページでも公開しています。また、厚生労働省や農林水産省などの審議会に参加しています。

日本生協連が提出したパブリックコメント、参加した審議会の一覧は P54 をご参照ください。

各地で「地方消費者行政強化」の取り組みがすすんでいます

消費者のくらしの安全･安心を守るには、身近な地方消費者行政が強化されることも大切です。各地の生協では、消費者団体･専門家とともに地方消費者行政を強化するための調査･政策提言や、行政との意見交換などの活動に取り組んでいます。

滋賀県でも、誰もが安心して暮らすことができる、県の消費者行政の充実を目指して「消費者ネット･しが」が2010年3月に設立されました。事務局は滋賀県生協連が担います。

消費者団体、弁護士、司法書士、相談員、行政など22団体58名の参加で「消費者ネット･しが」の設立総会が開催されました。

消費者力アップの講座に7,961人の組合員が参加しました

組合員･消費者一人一人が自立した市民として「消費者力」を高める取り組みが展開されています。2009年度は32の生協で48の企画が開催され、延べ7,961人の組合員が参加しました。（日本生協連調べ）

コープえひめでは、県内3カ所で「消費者力アップ講座」を開催し、県消費生活センターの相談状況や、よくあるインターネットトラブル、悪徳商法の手口、消費者保護の法律や制度、相談窓口の紹介などを、クイズや実際の被害事例を題材にしたコントなども盛り込み、分かりやすくお知らせしました。

物忘れが多くなった高齢者が、掛け軸や仏像をたくさん買わされた事例をもとにコントを上演し、消費者被害の実態をお伝えしました。（コープえひめ）

食品の安全

生協は、食品の安全を確保するための社会的な仕組み（リスクアナリシス）を定着させる取り組みを進めています。各地の生協は、自治体の審議会や検討会に参加し、消費者の立場から意見や要望を述べています。日本生協連では、食品の安全にかかわる政府の審議会などに参加するとともに、パブリックコメントを積極的に提出しています。

「2010年度　都道府県等の食品衛生監視指導計画（案）」に対する生協の意見提出状況（都道府県別）

（2010年5月末現在　日本生協連調べ）

都道府県等の食品衛生監視指導計画（案）に対する意見を34都道府県、13政令指定都市、11市に提出しました。

都道府県別提出状況
- 提出なし
- 提出あり

コープとうきょうでは、「コープのまなびば」講座のひとつとして、コープ商品の品質管理の取り組みや食品の表示、日本の農業問題などをみんなで考え、コミュニケーションするシリーズ講座を開催しています。

コープさがは、九州農政局佐賀農政事務所との意見交換会を開催しました。『国の新たな「食料・農業・農村基本計画」（案）への要望』として意見表明を行い、食料自給率の向上などについて話し合いました。

日本生協連では、会員生協の組合員リーダー、職員を対象に「食品の安全組合員リーダー向け連続セミナー」を年2回開催しました。

日本生協連のホームページ

「食品のはてな?BOX」

消費者がふだんのくらしの中で感じる食品への疑問について、さまざまな情報を提供しています。

▶ http://jccu.coop/food-safety/hatenabox/

リスクアナリシスとは、国際的に採用されている食品の安全を確保するための仕組みです。健康に与える悪影響の程度を科学的に評価する「リスクアセスメント」、リスクの低減や回避するための施策を行う「リスクマネジメント」、リスクについての情報の共有や意見交換を行う「リスクコミュニケーション」という3つの要素から構成されます。

日本生協連が提出したパブリックコメント、参加した審議会の一覧は P54 をご参照ください。

身近な食について学ぶ活動が各地で取り組まれました

コープしずおかは、静岡県の食品表示啓発事業として県の委託を受け「食品表示がおもしろいようにわかる入門講座」を県内10カ所で開催し、組合員をはじめ広く一般の方にもご参加いただきました。前半は農政事務所の方を講師に、加工食品のアレルギー物質の表示、有機食品の表示、遺伝子組換え食品の表示などについて詳しく説明していただきました。後半は、参加者それぞれが生協のお店を見て回り、気づいたことや疑問に思ったことを意見交換しました。

店内に陳列された商品パッケージの食品表示を確認する参加者の皆さん（コープしずおか）

リスクコミュニケーションの取り組みが広がっています

各地の生協では、食品のリスクに関する情報の共有や意見交換を行う取り組みとして、学習会やシンポジウムなどを開催しています。

エフコープ（福岡県）では、食の安全・信頼にかかわる事件発生を受け、組織のあり方を検討し、「食の安全懇話会」を設置しました。食品および食品を取り扱う際に発生するリスクについて、組合員、役職員のほか、生産者、メーカー、専門家、行政の方々と意見交換し、必要な対応措置を組織として検討しています。

食品添加物をテーマに、取引先メーカーや行政の関係者も交えて、それぞれの立場から意見交換が行われました。（エフコープ（福岡県））

食育活動

生協では、「たべる、たいせつ」の取り組みとして、食を知り、食を体験する活動をさまざまに展開しています。
日本生協連が開発し、全国の生協と協力して展開している子ども向け食育プログラムに「たべる*たいせつキッズクラブ」があります。年間登録したメンバーに教材を送り、家庭での食育のきっかけを提供しています。2009年度は47生協、キッズメンバーは2,330人でした。（日本生協連調べ）

さいたまコープは、宅配で提供している野菜の詰め合わせセット「グリーンボックス」を利用している組合員と生産者の交流を行いました。参加者は野菜のセット作業などを体験しました。

沖縄県生協連とコープおきなわは、行政機関、食品流通事業者、栄養士会と協力して「おきなわ食育と健康推進委員会」を結成しました。豚のぬいぐるみを使って解体ショーを行うなど、沖縄の食文化への理解を広げる取り組みを行いました。

パルシステム連合会（本部：東京都）は「2009パルシステム『100万人の食づくり』フェスティバル」を開催。来場者は約1万人となりました。

こうち生協は、「たべる*たいせつキッズクラブ」の体験企画として、魚の干物づくりを行いました。参加した子どもたちには「干物小マスター認定書」が渡されました。

コープぎふは、男性も料理に挑戦しようと「男の料理教室」を開催しました。さまざまな年齢の男性13名が参加し、こね方、包み方のポイントを教わりながら、「餃子づくり」を体験しました。

日本生協連のホームページ

「たべる*たいせつキッズクラブ」

子どもたちが「食」への興味を持つきっかけになるよう、「ゲームコーナー」や「かんたんレシピ」など、楽しみながら学べる情報を掲載しています。

▶ http://kidsclub.coop/

「たべる、たいせつ」

「食」にかかわる動向や、生協の取り組む食育活動などを紹介しています。

▶ http://tabetai.coop/

小学校の授業の一環として、生協店舗を教室にした食育体験ツアーを実施

みやぎ生協では、一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会と共同で、生協の店舗を使った「5ADAY※食育体験ツアー」を実施しています。地域の小学生が学年ごとに参加し、お店の売り場を教室にして、野菜や果物に関する知識を学んでいくプログラムです。生協の職員や食育インストラクターに話を聞いた後、お店で「お買い物ゲーム」と、店舗内の集会室で「サラダづくり」を行いました。2009年度は33回、14校から計1,075人の小学生が食育ツアーを体験しました。

※5ADAY（ファイブ・ア・デイ）は"1日5皿分（350g）以上の野菜、200gの果物を摂りましょう"という運動です。

チームに分かれて「お買い物ゲーム」。野菜や果物を直に見て、触って、学んだ知識を使って「ミッション（設問）」を解決していきます。（みやぎ生協）

田植えから稲刈りまで、産直米生産者との交流で1年を通した米づくりを体験

コープかごしまでは、コープ親子スクール「お米づくり体験教室」として、米づくりの体験や、生産者との交流を通して「食」や「農業」について学ぶ取り組みを行っています。生産者の苦労や米の大切さなどを学び、生産者との交流が深まりました。2009年度の田植え教室には44家族154名 、稲刈り教室には24家族84名の親子が参加しました。

とちぎコープでも、生産者と組合員の交流として、毎年、生産者交流会を実施しています。「田植え」「草取り」「稲刈り」「生き物調査」などを行い、こうした体験を通じて、環境・生物・食物の連鎖を学んでいます。

田植え、草取り、稲の花の観察、稲刈り、収穫祭と年間を通して田んぼに通い、米が育つ過程を実体験しました。昔ながらの田車（除草機）を使った除草作業も体験しました。（コープかごしま）

1年を通じて田んぼに通い、生産者と交流しました。脱穀機を使った脱穀作業も体験しました。（とちぎコープ）

子育て支援

生協は、子育てのしやすい地域社会を目指して、さまざまな子育て支援に取り組んでいます。「子育てひろば」は、生協や公共の施設を利用し、月に1～2回程度、子育て中の親子が自由につどい、ゆったり過ごせる場を提供する活動で、2009年度は54生協が取り組み、延べ20万人（2008年度延べ18万人）以上の親子が利用しました。（2010年8月　日本生協連調べ）

鳥取県生協は、「子育てひろば」の一環として、消防署から講師を迎え、乳幼児の救急講習を開催しました。誤飲の対処や止血、やけどの場合の応急処置などについて学びました。

コープぐんまは、「ママの息抜きサロン～SANGO～」を開催し、ヨガやストレッチ、親子リズム体操などで体を動かしてリフレッシュしてもらう機会を提供しています。

コープいしかわは、乳幼児を持つ親とその子どもが、気軽に集い、語り合い、交流できる場として子育てひろば「虹っ子ひろば」を開設しています。子育て応援情報誌や月1回程度行うお茶会は、幼児期のお母さんの悩み相談に、ほかのお母さんが経験談を交えてお答えするなど、交流の機会になっています。

とくしま生協は、子育てひろば「げんきっずくらぶ」を開催。医療生協の小児科医師による「ベビーマッサージ」や「とっさのときの応急法」、鳴門教育大学教授による「絵本の読み聞かせ教室」などを行っています。

日本生協連では、「派遣型一時預かり」にかかわるスタッフやコーディネーターのための研修交流会を全国3カ所で行い、26生協から95名が参加しました。また、各生協で行う研修会への助成を行い、8生協で24回開催、計599名が参加しました。

コミュニティサイト「ベビカム」

日本生協連は、妊娠・出産・子育てを応援する外部サイト「ベビカム」を通じ、「家族の食と健康　ママ力を高めよう」をテーマに離乳食レシピなど、妊娠・出産・子育てに役立つ情報を紹介しています。

▶http://www.babycome.ne.jp/online/infoland/coop/

自治体からの委託を受けた「子育てひろば」の取り組み

ちばコープは、子育てしやすい地域づくりを目指し、自治体と協働の「子育てひろば」の運営に取り組んでいます。（「千葉市子育てリラックス館」4館、「市川市二俣親子つどいの広場」、「館山市元気な広場」）。「館山市元気な広場」は指定管理者として受託し、ファミリーサポートセンター事業も受託しています。

また、生協の施設を会場に、組合員ボランティアが運営する「子育てひろば」も県内13カ所で毎月開催しています。2009年は、行政から受託の広場で6万9,888人、自主広場で3,424人の親子に利用され喜ばれています。

「千葉市子育てリラックス館」でのひとコマ。
段ボールに色画用紙やカラーガムテープを使い、親子ですてきな電車をつくりました。（ちばコープ）

初めてのスイカ割りを楽しみました。
コープ市川店　子育てひろば「ひよこちゃんのあそびば」（ちばコープ）

子育て応援の「赤ちゃんサポートクラブ」現在の会員7,200名

コープやまぐちでは、妊娠中や3歳児未満の養育者を対象に、一定期間、個人宅配手数料の無料(または半額サポート)や、離乳食やオムツといったサポート商品のプレゼントなどの子育て応援が受けられる「赤ちゃんサポートクラブ」という支援制度をつくっています。妊娠期・子育て期を支援する制度として県や市町行政にも認知が広がっており、保健センターや母子が集う公共施設、また地域の産婦人科などでも、告知やパンフレットなどの配布協力が行われています。2009年度は新たに4,100名がクラブ会員として登録し、現在約7,200名が利用しています。

「赤ちゃんすくすく」と「お母さんげんき」をテーマに15のサポート商品を用意し、希望の商品を毎週1品プレゼントしています。（コープやまぐち）

くらしの見直し、家計活動

生協は、くらしを見つめ直す活動を行うとともに、くらしの保障や家計について組合員が学習する機会を設けています。よりよいくらしづくりのための情報の公開や発信も積極的に行っています。

日本生協連は、全国の生協の協力のもと「全国生計費調査」を行っています。登録モニターとなった組合員に12カ月連続で家計簿の提出をお願いするもので、2009年は58生協、1,911名が参加しました。国内の調査としては総務省の家計調査（約9,000名）に次ぐ規模の調査活動となっています。

2009年生計費調査　参加生協

日本生協連は、2009年の「全国生計費調査」まとめとして、「家計簿からみた私たちのくらし2010」を発行しました。

2009年生計費調査

● 実収入の推移（金額と指数：2000年を100とする）

実収入（全モニター世帯）の月平均額は620,458円、前年比97.7%と減少しました。

日本生協連のホームページ

「社会保障deくらしづくり～考えよう！私たちの社会保障～」

年金、医療、介護、雇用、教育、子育て支援など、くらしに直結し、くらしの安心を支える社会保障について学習し、交流するサイトです。

▶http://nenkin.coop/

ライフプランニング活動が広がっています

全国の生協では、組合員がくらしの保障やお金について学ぶライフプランニング活動を行っています。「くらしの見直し講演会」「くらしの見直し学習会」「ライフプラン講座」「個別相談」などに取り組み、2009年度は延べ6万8千人以上の方が活動に参加しました。コープ共済連が主催する「ライフプランアドバイザー（LPA）養成セミナー」を修了したLPAは2,446名（2008年度対比235人増）になりました。そのうち組合員LPAは1,106名で、組合員どうしの学びを支えています。

くらしの見直し学習会「あなたのヤル気が家計をぷらすに」として、過去1年間家計簿をつけている方を対象にキャッシュフロー表の学習会を行い、参加者自身の収支データを用いてキャッシュフロー表をプレゼントしました。（コープみえ）

家計管理、キャッシュフロー表の作り方、教育費・老後資金、保障の見直し、確定申告など7回連続の「ライフプラン講座」、「おこづかいゲーム」、「個人相談」など年間を通してLPA活動に取り組んでいます／（コープぎふ）

くらしの見直し講演会「みんなで学ぼう家計の極意～人並みの家計が大変な時代の脱出大作戦～」を開催しました。（埼玉勤労者生協）

「おこづかいゲーム」など、子ども向けの学習会も各地で行われています。

30年間のわが家の家計状況をシミュレーションできる「ライフプランシミュレーション」や、住宅ローンや教育費の計算など「ライフプランと保障の見直しツール」を公開しています。

▶ http://coopkyosai.coop/lifeplanning/

コープ共済連のホームページ

トピックス　多重債務者の生活再建支援の取り組み

2010年5月21日、生協法の省令改正が施行され、多重債務者の生活再生事業（相談、生活資金の貸付など）を行う生協が、隣接県でも事業を行うことが可能となりました。この改正を受け、これまで岩手県内で事業活動を行ってきた消費者信用生活協同組合（略称：信用生協、本部：岩手県）では、隣県の青森県八戸市に「八戸相談センター」を開設し、事業を開始しました。

そのほか、多重債務者の生活再建（再生）の取り組みとして、ふくおか・くまもと・おおいた・やまぐち・長崎の各グリーンコープ生協では生活資金の貸付・相談事業、生活サポート生協・東京は相談事業を行っています。

改正貸金業法の全面施行（2010年6月、借入額の総量規制など）もあり、社会的な期待が高いセーフティネット貸付などにも取り組んでいます。

福祉活動

組合員どうしが家事援助などを行う「くらしの助け合い活動」は、65生協で活動時間数121万3千時間（前年比110％）になり、活動の担い手数は3万人（前年比108％）になっています。この活動は、組合員だけでなく地域住民の方々にも拡大した取り組みに広がってきています。（2009年度推計値　日本生協連調べ）

CO･OPとやまでは、「ふれあい食事会」を開催しました。食事の前に骨密度や血圧を測り、富山医療生協の職員を講師とした健康についての学習も行いました。

おおさかパルコープでは、月1回4会場で、65歳以上の方を対象にした食事会「いきいき昼食会」を行い、地域の高齢者に人とのつながりの場を提供しています。

ドゥコープ（埼玉県）では、認知症について学ぶ学習会「認知症を知る一日」を開催。さいたま市の包括支援センターから講師を招いて学習しました。

コープふくしまでは、「くらしの助け合いの会」研修として、高齢者の疑似体験を行いました。

新潟県総合生協では、「体験介護教室」を開催し、ベッドでの介護の仕方や車椅子の取り扱いと移動方法などを学習しました。

くらしやすい地域社会をつくる「ふくしdeまちづくり」

全国の生協では、「ふだんのくらしのしあわせづくり」という視点から地域社会づくりに取り組む「ふくしdeまちづくり」活動を行っています。コープかながわでは、「自分の住むまちがこうだったらいいのに」という夢を組合員が出し合い、その夢を実現するためのまち調べを行い、自分たちでできることを考える活動を行っています。行政が取り組む「地域福祉計画」などへの提案活動も行っています。

「ふくしdeまちづくり活動報告会」を開催しました。（コープかながわ）

地域での困り事相談を受ける「相談窓口」活動の広がり

生協は、地域のくらしに関する相談に対して、助け合いの活動、介護保険事業所、行政の窓口や弁護士など専門家につなぐ窓口活動を行っています。例えば、コープあいちでは、どこに相談したらいいか分からない困り事を気軽に相談できる場として「コープ相談センター」を設けています。また、「くらしの相談室」を週に1回開催し、弁護士による「無料法律相談」、税理士による「無料税金相談」、元家裁書記官による「無料家事相談」などを行っています。

コープこうべは、「地域包括支援センター」を受託し、生協店舗内にコーナーを設けて運営しています。買い物を兼ねて、介護などの相談ができる生協らしい取り組みです。

生協職員と組合員ボランティアが力をあわせて「相談窓口」活動を支えています。（コープあいち）

コープこうべの店内に「地域包括支援センター」が設けられています。

減災・災害復興支援

全国の生協では、地震や洪水などの大規模自然災害に備え、各地の自治体などと「災害時物資協定」（または緊急時物資協定）の締結を進めています。宮崎県を除く46都道府県と、また47都道府県内の310市町村と災害協定を結んでいます。（2010年9月現在　日本生協連調べ）

生協水光社（熊本県）は、水俣市と「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定（災害時物資協定）」を結びました。

奈良県生協連とならコープは、1998年に締結した「緊急物資協定」を見直し、奈良県と「災害時等における緊急物資供給協定」を締結しました。奈良県知事の要請に基づき、県外も物資供給を行うこととしています。

八都県市合同防災訓練・千葉会場訓練に参加。山武市との災害協定に基づいた支援要請に応え、千葉県災害ボランティア連絡会と協力して災害物資搬送訓練を行いました。（ちばコープ、パルシステム千葉）

栃木県生協連は、栃木県、宇都宮市防災訓練に参加しました。医療生協の血圧測定や、応急生活物資搬送訓練などを行いました。

内閣府・防災推進協議会が主催する「防災フェア」へ出展

生協では、減災活動として組合員による参加型のワークショップに取り組んでいます。2009年度は30カ所で開催、1,200名が参加しました。静岡県生協連は、内閣府・浜松市・防災推進協議会が主催する「防災フェア2009 inはままつ」に出展し、「コープぼうさい塾～わがまち減災・Mapシミュレーション～」を行いました。大震災に備えて、地図上で避難訓練を指導。住宅地図を広げ、自宅や友だち、外国人や高齢者がいる場合などを想定し、震災時の避難訓練マップシミュレーションを行いました。

「防災フェア2009inはままつ」の静岡県生協連のブースは連日、親子連れが訪れ、パソコンの防災クイズにチャレンジしました。（静岡県生協連）

大学からの呼びかけで学生・地域住民と「コープぼうさい塾」を行いました

さいたまコープでは、地域の中で災害に備える防災塾を県内各地で開催しています。早稲田大学福祉健康ネットワークの呼びかけで、「早稲田大学所沢キャンパス祭り」の日に、「コープぼうさい塾～わがまち減災・Mapシミュレーション～」を共催しました。参加者は、大学周辺の地図に避難所や病院を書き込み、「自分自身はどのような助けが必要か」「助け合いながらどのような避難ができるか」を確認し、避難所にむかう模擬体験をしました。

早稲田大学所沢キャンパスで行われた「コープぼうさい塾」。学生や地域住民など70人が参加しました。（さいたまコープ）

平和・国際活動

生協は、創立以来、世界の協同組合や、各種団体と連携しながら、ユニセフ活動やアジアの生協支援など平和・国際活動を積極的に行っています。2010年5月にニューヨークで開催されたNPT（核兵器不拡散条約）再検討会議には、日本原水爆被害者団体協議会（略称:日本被団協）とともに生協代表団として、全国47の生協から105名が参加しました。代表団派遣に向けて、全国の生協では学習会や署名活動、被爆者支援の募金などに取り組み、募金総額は約1,000万円となりました。

集会と平和パレードに、国内外参加者約1万人と一緒に参加しました。

国連ロビーでの「国連原爆展2010」（主催:日本被団協、共催:広島市・長崎市、後援:国連軍縮部・日本政府国連代表部）会場で、被爆者とともに展示説明を行ったり、折鶴を見学者と一緒に折って交流しました。

ニューヨーク近郊の小・中・高校・大学や教会などで、被爆者による証言活動が行われました。生協代表団の参加者は、高齢となる被爆者のサポートを行うとともに、現地の参加者と交流しました。

「ピースアクション2009」の取り組みが全国の生協で行われ、1,634カ所40万人が参加しました。「ピースアクションinヒロシマ」には52生協から1,300人が、「ピースアクションinナガサキ」には、38生協から600人が参加しました。

京都生協では、（財）広島平和文化センター理事長のスティーブン・リーパー氏を講師に招いて平和学習会が行われました。

外国出身者の子育てを応援する「多文化子育ての会」

さいたまコープは、(財)埼玉県国際交流協会と協力して、「多文化子育ての会Coconico(ここにこ)」を開催しています。子育て中の外国出身者とこれから出産予定の外国出身者を対象に、週1回、定曜日に開催。親子で日本語を学びながら、絵本の読み聞かせ、子守唄、手遊び、料理などで交流しています。子育て中の外国出身者が集まって友だちづくりや情報交換を行うことで、地域社会へ参加するための場を提供しています。

コーププラザ浦和で開催されている「Coconico(ここにこ)」。英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語でお知らせし、広く参加を呼びかけています。(さいたまコープ)

アジアの協同組合との交流・協力

日本生協連と会員生協の寄付金により、アジアの生協の発展とアジアの協同組合との交流・協力の発展を目的として「アジア生協協力基金」が運営されています。2009年度は、日本生協連のほか、コープこうべ、神戸医療生協など、合計14の企画で基金が活用されました。コープこうべでは、アジア・太平洋地域の農村・漁村から研修生を受け入れ、研修生たちは、日本の協同組合の取り組みを学びました。

インドネシア、ネパール、ミャンマーから来日した3名の研修生を受け入れ、日本の協同組合の取り組みを学んでもらいました。(コープこうべ)

トピックス

コープの牛乳を通じた生協のユニセフ支援の取り組み

国際児童年をきっかけに広がった、生協のユニセフ支援の取り組みは30周年を迎え、2009年度は全国308生協で、募金総額3億7,681万円となりました。

各地の生協によるユニセフ支援の取り組みとして、コープネット事業連合(本部:埼玉県)は、コープマークの牛乳1本につき1円を募金する「ハッピーミルクプロジェクト」を、ユーコープ事業連合(本部:神奈川県)は、1ℓにつき1円を募金する「みるくぼきん」を行っています。

ユニセフとアフリカ・モザンビーク政府が共同で取り組み、子どもたちに対する栄養プログラムを支援。現地を視察し、組合員への報告会も開催しています。(コープネット事業連合)

地域との連携

全国の生協では、地域の諸団体などと連携し、地域コミュニティに貢献するために多様な活動に取り組んでいます。

グリーンライフは、生協版グリーン・ツーリズムです

日本生協連が農山漁村地域の人たちと共に取り組む“生協版”の都市農村交流事業がグリーンライフです。1995年にスタートし、15周年を迎えた2009年度は23地域で取り組まれ、組合員親子など4,290名が地域の自然や生活、食、文化などを「楽習」し、交流を深めました。

地元に昔から伝わる「つる細工」を体験しました。（長野県野沢温泉村）

「口蹄疫に立ち向かう畜産関係者への応援募金」を贈呈

日本生協連では、宮崎県生協連からの要請に応え、宮崎県で発生した口蹄疫による被害を受けた畜産関係者の方を支援するために、全国の生協に募金を呼びかけました。「口蹄疫に立ち向かう畜産関係者への応援募金」として87生協が取り組み、8,700万円を超える募金が寄せられました。なお、独自の募金活動に取り組んだ生協分も含めると、生協全体としての募金額は合計で約1億6,000万円となりました。（2010年7月末現在）

全国の生協から集まった募金は、2010年8月5日に宮崎県　東国原知事に日本生協連　山下会長が手渡しました。

木製品・竹製品・漆器類の生産者とも交流を行っています

生活クラブ生協（山梨）は、「食」を中心に実施されてきた生産者と組合員の「生産者交流会」を生活用品にも広げました。木・竹製品、漆器類の生産者との交流会を行い、間伐と間伐材活用、国産材の活用を学び、環境問題から「まな板が黒ずんだときは?」と道具の使い方まで幅広い質疑応答が行われました。

生活クラブ生協（山梨）生産者交流会

地産地消を進める「庄内浜文化伝道師」の取り組み

生協共立社（山形県）では、水産担当などの職員が、「庄内浜文化伝道師※」として県の認定を受けています。各地域の食生活改善協議会や教育委員会からの求めに応じて、庄内浜の魚食文化の普及につとめています。また、県の水産課や産業経済課の魚食普及事業にも参加しています。

※地魚のおいしさや食文化を次世代に伝えられる人を県が「庄内浜文化伝道師」として認定しています。水産担当、仕入れ担当、加工センター職員などが認定され、活動してます。
（生協共立社）

生協の環境に対する取り組み

2020年に向けて
生協のCO_2排出量を30%削減

持続可能な社会を目指した
商品の供給

廃棄物を削減し、
ゼロ化を目指す取り組み

家庭のCO_2の
30%削減に向けて

2020年に向けて
生協のCO_2排出量を30％削減

全国の生協では、供給高1億円あたりのCO_2排出量を削減する温暖化防止自主行動計画を進めてきました。今年度、「2020年に向けた生協の新たな環境政策」を策定し、2020年度の全国の生協の温室効果ガス（CO_2）排出量を、2005年度（79万t）から30％削減することを目指します。そのために、店舗をはじめ施設や車両などの省エネ対策を強化していきます。

「エコストア・コンセプト」に基づく店舗設計〈店舗事業〉

店舗での大幅なCO_2削減をはかるため、日本生協連と会員生協が共同で「生協のエコストア・コンセプト」の作成に取り組んできました。その「エコストア・コンセプト」を参考にして設計・建築された店舗が生まれています。

コープネット事業連合（本部：埼玉県）は、2005年度末に策定した「新店環境基準」に基づき、従来型店舗に比較して約10～15％使用電力の少ない省エネ型店舗を出店してきました。その取り組みを発展させ、2008年度からは、省エネ機器の導入をいっそう進め、CO_2排出量削減を推進しています。さらに、それでも排出されるCO_2は「排出権」を購入して相殺（カーボンオフセット）し、店舗から排出するCO_2排出量をゼロにした「CO_2排出量ゼロ店舗」を実現しました。2008年～2009年度に新規出店した6店舗は「CO_2排出量ゼロ店舗」で、店舗数が増えてもCO_2を増やさない取り組みを進めています。

反射効率の高い反射板を使用し、天井照明を従来の2灯型から1灯型に変更。少ない照明でも売場全体を明るくするため、床にセラミック素材を使用しました（さいたまコープ・コープ大宮中川店）

冷蔵・冷凍ショーケースの一部は突き出し照明と最上段の照明のみ設置し、中間棚の照明を撤去しました。冷蔵ショーケースの奥行きを10cm減らし、エネルギー効率を向上させました（コープとうきょう・コープ東村山駅前店）

全国の生協で自主行動計画に取り組んでいます

生協では事業からのCO_2削減を目指して、2004年から温暖化防止自主行動計画を策定しています。2002年度を基準に、「商品供給高1億円あたりのCO_2排出量」を原単位として3年計画を毎年作成・更新しています。

■2009年度結果

計画を策定した64生協（58生協・6事業連合）平均の「商品供給高1億円あたりのCO_2排出量」は28.6t（2002年度比97.0％）でした。

供給高1億円あたりCO_2排出量推移

バイオディーゼル燃料導入の拡大〈宅配事業〉

宅配事業に使用するトラックの温暖化対策として、バイオディーゼル燃料（BDF）※の活用を進める生協が増えています。2009年度末時点で、全国の生協では、約500台のトラックにBDFを使用しています。

コープさっぽろではBDFの導入を進め、2009年度から全道でBDFトラックによる配送がスタートしました。BDFの原料となる廃食油は店舗の惣菜部門からの油に加えて、組合員の家庭の油も回収し、月に3万8,000ℓの廃食油を活用しています。BDFトラック240台の保有台数は一事業体として全国一の台数となり、2009年度は約400tのCO_2を削減しました。

エコドライブの推進、配送効率の向上による走行距離の削減も全国の生協で取り組まれています。パルシステム連合会（本部:東京都）は、生産者や取引先とともに、環境にやさしい運転を目指す「エコドライブ運動」に取り組んでいます。チームで燃費の改善率を競う「事業者対抗エコドライブコンテスト」には400チーム、5,037台が参加しました。

※バイオディーゼル燃料（BDF）は、植物油などを原料としているため、燃焼してもCO_2排出量としてカウントされない特長があります。また、BDFの原料として店舗から出される廃食用油を使用している生協も多く、未利用資源の有効活用、循環型社会づくりにも役立っています。

組合員の家庭からエコセンターに集められた廃食油。動物性の油や固形物が混ざっていると、給油時に目詰まりを起こすため、組合員には、油をきれいにこしてから500または600mlのペットボトルに詰め替えをお願いしています。（コープさっぽろ）

寒いと粘度を増すBDFは冬の走行に向かないとされていました。寒さの厳しい十勝地方で走行実験を行い、冬期使用のめどが立ったため、2009年度に本格始動しました。（コープさっぽろ）

代表ドライバーによる「エースドライバーコンテスト」では、診断機器によるエコドライブ評価に加えて、教習所教官による安全運転評価が加味され、総合得点を競いました。（パルシステム連合会）

日本生協連・CXカーゴ・コープ共済連の温暖化防止自主行動計画

- 日本生協連は、2009年度のCO_2総排出量について、2002年度比106.5%の目標を設定しました。その結果、2002年度比98.9 %（計画比92.9%）で目標を達成しました。
- CXカーゴは、2009年度は取り扱い商品1点あたりのCO_2排出量12.45gの目標に対し実績11.63g、2002年度比80.0%の目標に対し実績74.7%で目標を達成しました。
- コープ共済連は、2009年度のCO_2総排出量について、2007年度比120.0%の目標を設定しました。その結果、2007年度比125.3%で未達成となりました。

持続可能な社会を目指した商品の供給

生協では、1990年から環境負荷を削減するコープ商品を「環境配慮商品」と認定し普及を進めてきました。今年度、「2020年に向けた生協の新たな環境政策」を策定し、「低炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」を目指す商品づくりを進めます。

エコマーク、MSC、FSCなど環境配慮商品の社会的な基準と表示をコープ商品に導入します

日本生協連では、1990年から環境負荷を削減するコープ商品を「環境にやさしい商品（現在の環境配慮商品）」として認定し、マークをつけてきました。この生協独自に設定した基準や仕組みは、商品の環境配慮に対する社会水準の向上に役立ってきました。

近年、エコマークやMSC（海洋管理協議会）・FSC（森林管理協議会）など、社会全体でも環境配慮商品の基準と表示の仕組みが整ってきたことを受けて、2010年10月より日本生協連のコープ商品に、これらの社会的な基準と表示を積極的に導入します。こうした表示を広げることで、より多くの消費者が環境配慮商品を選択できる機会を提供していきます。

CO・OP無調整　有機豆乳 ▶

化学合成農薬や化学肥料を3年以上使用しない田畑で育てた原料を使った商品です。

廃棄物の削減、資源の節約などにより環境負荷を通常より軽減した商品です。

▲CO・OPコアノンロール

▲CO・OPワンタッチコアノンロール

▲CO・OP無着色辛子明太子

持続可能で適切に管理され、環境に配慮した漁業の認証制度MSC（海洋管理協議会）の認証を取得した水産物です。

「低炭素社会」を目指して カーボンフットプリントを表示した商品の供給を開始

日本生協連は、商品・サービスのライフサイクル（原材料調達から廃棄まで）の各過程で排出された「温室ガスの量」をCO_2の量に換算し、表示する“カーボンフットプリント”※の表示をはじめました。

経済産業省が中心となり、2009年度よりカーボンフットプリント制度試行事業が開始されています。日本生協連コープ商品の洗濯用洗剤「セフターE　1.0kg（計量スプーンなし）箱入り」で、カーボンフットプリントマークの使用が認められました。

従来の環境配慮商品に加え、カーボンフットプリントマークを表示することで、事業者のCO_2削減の取り組みを促すとともに、消費者の環境意識を高め、家庭でのCO_2削減の取り組みにつながります。

※カーボンフットプリントとは、商品の原材料調達、生産、流通、販売、使用・維持管理、廃棄、リサイクルのすべての過程（ライフサイクル全体）で排出される温室ガスをCO_2の量に換算し、商品パッケージに表示する仕組みです。

コープ商品の洗濯用洗剤「セフターE　1.0kg（計量スプーンなし）箱入り」で、カーボンフットプリントマークの使用が許可され、2010年6月末から供給を開始しました。

「自然共生社会」を目指して 生物多様性を守る取り組みが広がっています

全国の生協では、生物多様性を守る取り組みが行われています。生協しまねでは、2009年度から「もずく」の利用を通じて、サンゴ礁再生事業への協力支援を目的にした「もずく基金」の取り組みを始めました。基金をはじめるにあたり、生協しまねと、もずく生産者、加工業者の三者で「サンゴ礁再生事業支援協力協定」を締結しました。各地の生協でもこうした取り組みを行っています。

東都生協（東京都）は、北海道漁連、枝幸漁協と協定を結び、枝幸「魚つきの森」植樹協議会を設置し、組合員を対象に、水産資源をはぐくむ「魚つきの森」をつくるための植樹活動、秋鮭稚魚・ホタテ稚貝の放流など「育てる漁業」の体験などを行う“枝幸「魚つきの森」植樹・体験ツアー”を実施しています。

生協しまねで取り扱う「もずく」1点の利用につき2円を「もずく基金」として積み立て、サンゴ礁再生事業に役立て、生協の組合員と生産者の継続的な交流・学習体験活動を行います。

2009年度のツアーでは、「秋鮭定置網起こし」を見学した後、魚を育てる樹を植える作業を行いました。（東都生協）

養殖したサンゴを、きれいな海にひとつひとつ植え付けていきます。ある程度大きくなるまでは魚による食害を防ぐためにカゴで保護し、魚がつくと保護カゴを外します。（再生事業の様子）

循環型社会を目指して、野菜のリサイクルループの取り組み

「食品リサイクルループ」を意識した取り組みが始まっています。コープこうべでは、店舗から出る野菜や肉の加工くずを集めて堆肥をつくり、その堆肥を使って野菜を生産する環境共生型農園「エコファーム」に10年前から取り組んでいます。エコファームで生産されただいこん、小松菜などの野菜は、「Coop' sフードプラン」商品として、加工くずを回収した店舗を中心に供給しています。

「コープ土づくりセンター」で店舗の加工くずから堆肥（たいひ）をつくり、その堆肥を使い、コープこうべの「環境共生型農園」の考え方に賛同した生産者によって設立された「（有）みずほ協同農園」で野菜を生産しています。（コープこうべ）

廃棄物を削減し、ゼロ化を目指す取り組み

全国の生協では、焼却や埋立てされる廃棄物を徹底的に削減することを目指していきます。組合員からの回収物と事業からの廃棄物の分別・運搬・資源化のトータルデザインをつくり、リサイクル（エコ）センターの設置を進めていきます。

事業から出る資源物をエコセンターで資源化

事業からの資源物の有効活用による、循環型社会の実現に向けた取り組みが始まっています。

コープさっぽろは、2008年10月に「エコセンター」の稼働を開始しました。事業で発生した段ボールや紙類、結束用バンド、発泡スチロールなどに加え、組合員から回収した資源を集め、紙類は圧縮して梱包、発泡スチロールやトレイはすりつぶして加工処理しています。加工処理によって価値を高めた資源は専門業者に売却し、段ボールは段ボールに、雑誌や発泡スチロール類は再生紙やプラスチック製品の原料になります。それ以外の回収物についてはエコセンターでは加工せず、そのまま専門業者へ販売します。

2009年度は、宅配での回収対象を新たに4品目から7品目に増やし、新聞紙、段ボール、発泡トレイを追加しました。

コープネット事業連合（本部:埼玉県）も2010年4月に「エコセンター」の稼働を開始しました。店舗で回収した食品トレイ、牛乳パック、卵パック、魚箱などの資源物を、店舗から物流センターに戻るトラック（戻り便）を活用して一カ所に集約し、減容・圧縮する施設です。物流の戻り便を活用することで、回収コストおよびリサイクルコストを削減し、CO_2の削減を可能としました。また、「エコセンター」はカーボンオフセットを活用したCO_2排出量がゼロの施設です。

コープさっぽろ「エコセンター」の2009年度の回収実績

資源物	実績
段ボール	14,842トン
紙パック	264トン
週刊トドック（カタログ）	5,984トン
新聞紙	381トン
廃食油（天ぷら油）	507キロリットル
発泡トレイ	98トン
アルミ缶	26トン

店舗・宅配センターからエコセンターまでは商品を運んだ戻り便を使うことで、費用とCO_2排出を極力おさえています。（コープさっぽろ）

宅配トラックで組合員から回収したカタログ・チラシや使用済天ぷら油、店舗で組合員から回収したトレイやアルミ缶、紙パックなどが集まります。（コープさっぽろ）

エコセンターに必要な費用は、資源物の売却益でまかないます。（コープネット事業連合）

事業から出る資源物の多くは段ボールです。段ボール圧縮機で圧縮して専門業者に売却します。（コープネット事業連合）

家庭のCO_2の30%削減に向けて

生協の組合員はさまざまな環境保全活動に取り組んできました。「2020年に向けた生協の新たな環境政策」では、「家庭のCO_2排出30%削減を目指した低炭素社会に向けた取り組み」「自然共生社会に向けた取り組み」「循環型社会に向けた取り組み」の3つの分野で活発な活動を進めていきます。

日本生協連は、2008年度に続き、「コープみんなでエコ!2009キャンペーン」(コープ地球温暖化防止1000万人のくらしの見直しキャンペーン)を実施しました。消費者の家庭の省エネ活動をいっそう広げるとともに、地球温暖化防止への思いを集め、伝えていく取り組みを進めました。

「1日エコライフ」を中心とした家庭の省エネ活動

「1日エコライフ」では、家族で決めた1日を「わが家のエコライフデー」とし、「部屋を出るときはあかりを消した」「レジ袋をもらわなかった」「冷蔵庫の扉の開け閉めを少なくした」などの項目から、できることを選んで実際に取り組みます。家庭での省エネ活動として、エコライフに取り組んだ感想では「何をすれば良いのか分からなかったが、このシートを見てやってみた」「家族で始めるきっかけになった」などの声が寄せられました。

「1日エコライフ」のほか、電気ダイエットや会員生協独自の企画なども含め、全国で約57万人が家庭の省エネ活動に取り組み、約1,052トンのCO_2を削減しました。

1日エコライフチャレンジシート

家庭での省エネ行動が広がっています

パルシステム連合会(本部:東京都)では、2005年6月から、家庭での省エネを通してCO_2削減に取り組む「エコ・カレンダー」をスタートし、2009年には「エコ・アクション・カレンダー」としてリニューアルしました。世帯人数に応じた電気使用量の目標値などを掲載したカレンダーを希望する組合員に配布し、家庭で省エネの取り組みを実行して電気の検針表を提出すると、削減したCO_2量に応じたポイントをプレゼントしています。約23,000名の組合員へ配付し、延べ41,000件以上の検針表が提出されました。2010年5月までで約290tのCO_2を削減しました。

生協ひろしまでは、「脱温暖化省エネトライアル」として、2009年度は「暑さ対策」、「お風呂・暖房対策」の2つのトライアルを実施しました。暑さ対策には358世帯の組合員が参加し、全体で12,014kWhの電気使用量を削減、お風呂・暖房対策には215世帯の組合員が参加し、全体で67kgのCO_2を削減しました。

エコ・アクション・カレンダー
(パルシステム連合会)

「脱温暖化省エネトライアル」
参加を呼び掛けるパンフレット
(生協ひろしま)

生協では、地域の委員会やグループなどを中心に、組合員によるさまざまな環境活動を展開しています。自然共生につながる商品の利用や、田んぼの生き物調査、植林・森林管理、サンゴ礁の保全などに取り組んでいます。

組合員による田んぼの生き物調査や水質調査

全国の生協では、組合員による田んぼの生き物調査や川の水質調査などが行われています。コープながのでは、取り扱い商品の「お米育ち豚」に与える飼料用米を栽培している田んぼで「田んぼの生き物調査」を行いました。コープおおいたは、大分県が進める「大分県水環境創生事業」に参加し、親子水生生物観察会を開催しました。組合員の親子330人が参加し、生き物や環境を守っていく大切さを実感しました。ララコープでも、身近な川の様子を調べようと、4河川で水質調査に取り組みました。

「水質調査」(ララコープ(長崎県))

「田んぼの生き物調査」(コープながの)

「親子水生生物観察会」(コープおおいた)

森林整備や自然体験活動を行っています

全国の生協では、植林･育林などの取り組みが行われています。青森県生協連は、牛乳パック回収益金を活用し、県内の国有林「ふれあいの森」での植樹を行いました。わかやま市民生協では、和歌山県が進める「企業の森」に賛同し、「コープきょうどうの森」にて、ソメイヨシノ、ケヤキ、クヌギなど広葉樹を育林する森林保全活動を進めています。また、地元古座川町や南紀森林組合の協力で、生協組合員･職員らが古座川町の自然を体験する交流企画を進めています。

2001年にスタートした「生協ふれあいの森活動」は青森県内2カ所の国有林で植樹祭を実施し、毎年、ブナやヒバの苗木を植えています。(青森県生協連)

「コープきょうどうの森」での下草刈り
(わかやま市民生協)

手づくりいかだでの古座川くだり
(わかやま市民生協)

生協の組合員は循環型社会の実現のためマイバッグの利用を広めたり、牛乳やトレイなど容器のリサイクルに取り組んできました。

マイバッグ運動にいち早く取り組んできました

生協では1970年代より「マイバッグ運動」を組合員活動と事業が一体になって取り組んできました。2009年度の全国の生協におけるレジ袋の想定削減率は約82%、想定削減枚数は約4億7千枚にのぼりました。

エフコープ（福岡県）は、地域住民・行政・地域スーパーと協働して、レジ袋削減に取り組みました。福岡市内の上山門店で2009年2月にレジ袋の無料配布中止を実施したのをきっかけに、地域の住民と地域のスーパー4店舗、行政が協力して、地域ぐるみでマイバッグ持参とレジ袋削減に取り組みました。4店舗平均のマイバッグ持参率は約10カ月で10%上昇し、エフコープ上山門店では平均90%を超える持参率となりました。貸し出し用エコバッグを用意し、市内各所の回収ボックスで返却可能とするユニークな取り組みで、「ふくおか減CO_2（ゲンコツ）自慢大作戦2009」の最優秀賞を受賞。「ストップ温暖化大作戦～CO_2削減『一村一品プロジェクト』」に福岡県代表として出場しました。

店舗内に無料で貸し出すエコバッグを用意。4店舗のどこでも借りたり返したりができます。エコバッグは家庭で使われていないバッグをリユースして利用しています。

日本生協連の政府審議会などへの参加状況

2010年2月現在

審議会など名称	所属部会名など	所　管
独占禁止懇話会	委員	内閣府
食品安全委員会	食品健康影響評価技術研究運営委員	
食品安全委員会	企画専門調査会専門委員	
男女共同参画推進連携会議	委員	
薬事・食品衛生審議会	食品衛生分科会、添加物部会、食品規格部会、農薬・動物用医薬品部会	厚生労働省
食料・農業・農村政策審議会・食糧部会	臨時委員	農林水産省
農林水産省・食料自給率向上協議部会	委員	
農林水産省政策評価会	農村振興局専門部会	
農業資材審議会	飼料分科会	
リスク管理検討会	委員	
農林水産省農業資材審議会	審議委員	
農林水産省独立行政法人評価委員会	審議委員	
食料・農業・農村政策審議会	甘味資源部会臨時委員	
農林水産省飼料自給率向上戦略会議	委員	
農林物資規格調査会	総会、部会	
総合資源エネルギー調査会	石油分科会	経済産業省
日本工業標準調査会標準部会	高齢者・障害者支援専門委員会への臨時委員	
コーデックス連絡協議会	委員	農林水産省／厚生労働省

2009年度日本生協連より行政機関に提出したパブリックコメント

提出先	提出年月日	パブリックコメントなどの内容
内閣府食品安全委員会	2009年 4 月 7 日	体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見
	2009年 5 月 8 日	「フルジオキソニルに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」について
	2009年 7 月13日	「米のカドミウム成分規格改正」の食品健康影響評価に関する審議結果（案）について
	2009年11月16日	「添加物に関する食品健康影響評価指針（案）」について
	2009年11月27日	「レバミゾールに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」について
	2010年 1 月12日	「牛及び豚に使用するフルオロキノロン系抗菌剤に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価（案）」について
	2010年 3 月16日	「平成22年度食品安全委員会運営計画（案）」に対する意見
	2010年 4 月20日	食品安全委員会の「食品による窒息事故に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」に対する意見
内閣府	2009年 5 月16日	地球温暖化対策の中期目標に対する意見
消費者庁	2009年11月 4 日	消費者庁の今後の取組（工程表）（素案）に関する意見
	2010年 1 月25日	「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン（案）」について
	2010年 2 月23日	新たな「消費者基本計画（素案）」に対する意見
	2010年 3 月11日	「原料原産地表示に関する意見交換会」への意見
	2010年 4 月12日	「集団的消費者被害救済制度」に関する意見
厚生労働省医薬食品局	2010年 2 月 8 日	平成22年度輸入食品監視指導計画（案）に対する意見について
厚生労働省社会・援護局	2010年 5 月11日	消費生活協同組合法施行規則の一部を改正する省令案への意見
農林水産省農林水産技術会議事務局	2009年 7 月29日	「体細胞クローン家畜等の取扱いについて」の通知案についての意見
環境省地球環境局	2009年12月28日	「地球温暖化対策の基本法の制定に向けたメッセージ」のに対する意見

第三者のご意見

社団法人
日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
常任理事

古谷 由紀子 様

1.　2年間の品質保証の取り組みについて

2008年1月の餃子問題を受けて始まった生協の品質保証の取り組みは2年間で強固な仕組みとなり、組合員や社会の信頼につながっているものと思われます。今後も継続して取り組まれることを期待しています。これからは、これらの仕組みがどのように機能しているのかを検証し、それらのプロセスを成果とともに読者に具体的事例で見せると、説得力のある報告になるものと思われます。

2. 自主行動計画のもとに積極的に環境課題に取り組んでいることについて

2020年に向けて生協のCO_2排出量を30%削減することを目標に自主行動計画を策定して意欲的に実践していることが評価できます。生協の商品や資源といった事業者の取り組みだけではなく、組合員の家庭でのCO_2削減の支援や自然と共生できるくらしを目指すなど広範な取り組みが意欲的であり、今後もそれらの充実と継続を期待します。

3. 日本生協連および地域生協の豊富な情報開示について

報告書では日本生協連および地域生協の取り組みが豊富に報告されて、生協の多様な社会活動がよく分かります。ただ報告が豊富であるだけに、“もっと知りたい”あるいは“もっと説明すべき”事項の説明が薄くなっていることが気になります。データ集などもありますが、説明方法やWebサイトとの連動の工夫などがほしいところです。

例えば、「商品トラブル対応」では、回収事例が内容とともに一覧で報告されていますが、どこに問題があったのか、どう改善されたのか、品質保証の仕組みとの関連で記載する、「安全評価と自主基準の整備」では、それらが求められる背景を記載することで、生協の品質保証の仕組みの信頼性が具体的に伝わるものと思われます。

4. 生協ならではの消費者主体の社会づくりの取り組みについて

通常の事業者のCSRとは異なる特徴が生協の消費者主体の社会づくりでしょう。パブリックコメントの提出や審議会における消費者の立場からの意見や要望の積極的な提出が評価できます。また消費者力アップの講座、リスクコミュニケーション、食育、ライフプランニング活動、福祉活動など消費者主体の社会を支える取り組みも充実しています。

『生協の社会的取り組み報告書2010』編集方針

編集の基本方針

本報告書は、全国の生協と日本生協連が果たす社会的責任・社会的役割発揮に関する考え方や到達状況を報告するものです。生協で取り組む事業、および組合員活動・社会的活動（以下、活動）の両面から、社会的取り組みに関してまとめました。2010年度版で5年目となります。

環境に関する取り組みの内容は、毎年、事業高上位の地域・職域生協を対象に実施している「生協の環境活動アンケート」の結果と会員生協の環境報告書をもとに作成しています。

対象範囲

地域生協にかかわる事柄を中心に、全国の生協と日本生協連の事業・活動を報告します。

生協名は2009年度の略称で掲載しています。

対象期間

2009年度（2009年3月21日～2010年3月20日）の事業・活動を中心に報告しています。なお、継続的なものや特に必要のあるものについては、年度外の情報も掲載しています。

本報告書の基本構成

本報告書では、4つの章を柱に構成しました。

「生協は今」組織のご紹介、2009年度重点的に取り組んだ課題のご報告

「主な事業」事業の概要と社会的責任および社会的役割発揮につながる取り組み事例のご報告

「社会的活動」組合員活動・社会的活動の考え方、2009年度到達点、事例のご報告

「環境に関する取り組み」環境保全に関する取り組みの考え方、2009年度到達点、事例のご報告

そのほか、「第三者のご意見」では、2010年度版について生協外部の方から客観的な評価をいただくため、当報告書の作成の過程でご意見をいただきました。

2010年度版の特徴・2009年度版からの変更点

2010年度版は、「コープ商品の品質保証体系の再構築計画」に基づく、この間の取り組みをまとめて報告しています。第11次全国生協中期計画、食料・農業問題と生活協同組合の課題などを掲載しました。事業面では“買い物支援”の現状、組合員からのお問い合わせの状況などを重点的に紹介しました。

また、読みやすくするために、全体として文章を減らし、写真や図表を活用しました。必要な数値や詳細なデータは、別紙にまとめました。弊会のホームページで参照できる場合はその旨を記すようにしました。

なお、本報告書で紹介している事例は、全国の生協が取り組む事例の一部です。今後も、弊会や各生協のホームページなどでお知らせしていきます。

賀川豊彦献身100年記念行事が各地で行われました

賀川豊彦は1909年12月24日、21歳のときに神戸新川の貧しい人たちが住む地域に身を投じました。困難に直面している幼い子どもから老人まで、食事、医療、教育、仕事の斡旋など、くらしのあらゆる面から「救済活動」を行いました。さらに、この「救済活動」が原点となり「防貧活動」を進めました。代表的な「防貧活動」として、労働運動・農民運動・セツルメント運動、そして消費・共済・金融などの協同組合運動を行いました。

この100年前の活動と理念を継承する講演会などが全国各地の県連・生協で行われ、約3万人（2009年度推定）の組合員・役職員・一般市民の方々が参加されました。

2009年9月8日秋田県生協連主催「賀川豊彦献身100年記念講演会・DVD上映会」開催、約100名参加

2009年10月18日鹿児島県生協連主催「講演会・映画会」開催、約1,000名参加

2009年12月22日賀川豊彦献身100年記念事業神戸プロジェクト実行委員会主催（兵庫県生協連・コープこうべ委員）記念式典開催、約1,600名参加

2009年11月28日「賀川豊彦とともに明日の日本と協同組合を考える」パネルディスカッションなどを開催、共栄火災海上保険㈱・コープ共済連・全共連（JA共済連）・全労済・労金協会・日本生協連共催、約530名参加

2012年は「国際協同組合年」になります

2009年12月18日、第64回国連総会において、2012年を「国際協同組合年（International Year of Co-operatives）」とすることが決議されました。

「国際協同組合年」制定の意義は、

▶1 協同組合そのものに対する人々の意識と、協同組合が組合員に対して利益を与え、社会経済開発に貢献し、国連ミレニアム開発目標（貧困撲滅など）を含む国際的に合意された開発目標に貢献するという意識を向上させることになります。

第1回国際協同組合年全国実行委員会

▶2 人々が、経済的なニーズに対処するための自助の方策として、また、権限を与えられるための手段として、自ら協同組合を組織することを奨励することになります。

▶3 政府やそのほかの政策立案者が、協同組合の設立や発展に資する政策や法律、規則を制定することを奨励することになります。

▶4 協同組合の国際ネットワークと、そのコミュニティ開発、民主主義、平和構築に関する努力についての意識を向上させることになります。

2012年の国際協同組合年に向け、日本協同組合連絡協議会の会員のほか、国内の協同組合諸団体が参加する「2012国際協同組合年全国実行委員会」が2010年8月4日に発足しました。

http://jccu.coop/

本報告書の内容、最新状況については、
ホームページからもご覧いただけます。

発行日／2010年 8 月

発　行／日本生活協同組合連合会 渉外広報本部
〒150-8913 東京都渋谷区渋谷3-29-8 コーププラザ
TEL. 03-5778-8105　　FAX. 03-5778-8120